

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第36期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社ぐるなび
【英訳名】	Gurunavi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉原 章郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
【電話番号】	(03)6744 - 6463(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 山田 晃久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
【電話番号】	(03)6744 - 6463(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 山田 晃久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	16,181,206	12,852,305	12,296,066	12,982,592	13,458,275
経常利益又は経常損失() (千円)	7,269,686	4,692,490	1,664,010	277,896	261,360
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	9,704,279	5,768,576	2,286,336	363,152	211,017
包括利益 (千円)	9,768,279	5,752,747	2,093,176	303,664	124,710
純資産額 (千円)	9,375,392	8,851,859	6,898,687	6,137,557	4,978,010
総資産額 (千円)	13,567,882	12,107,815	13,001,006	11,411,162	11,128,907
1株当たり純資産額 (円)	198.02	127.66	89.08	85.17	87.34
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	206.90	114.46	44.25	8.98	2.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	2.00
自己資本比率 (%)	68.5	72.4	52.5	53.6	44.3
自己資本利益率 (%)	68.1	63.9	29.3	5.6	3.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	147.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,815,192	4,646,064	1,042,404	1,498,570	921,121
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	147,168	937,316	123,710	718,491	1,049,575
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	187,373	4,994,038	2,449,018	693,018	209,756
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,507,254	6,962,974	8,266,468	5,368,002	5,042,128
従業員数 (人)	1,442	1,286	831	765	749
(外、平均臨時雇用者数)	(233)	(201)	(137)	(86)	(81)

- (注) 1. 第32期、第33期、第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第32期、第33期、第34期及び第35期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (千円)	16,168,647	12,766,962	12,017,572	12,758,012	13,233,884
経常利益又は経常損失 () (千円)	6,921,482	4,625,498	1,370,448	171,868	365,685
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	9,311,618	5,668,465	2,189,268	287,613	291,883
資本金 (千円)	2,334,300	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数					
普通株式 (株)	48,675,100	56,124,500	56,903,800	56,903,800	56,903,800
A種優先株式 (株)	-	3,400,000	3,400,000	2,400,000	-
純資産額 (千円)	9,036,141	8,569,522	6,688,821	5,989,047	4,892,152
総資産額 (千円)	13,261,526	11,816,355	12,782,265	11,217,166	10,983,448
1株当たり純資産額 (円)	190.79	122.53	85.32	82.54	86.40
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種優先株式 (円)	-	13.808	45	45	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	198.53	112.49	42.49	7.63	3.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	3.43
自己資本比率 (%)	67.5	71.8	51.7	53.2	44.4
自己資本利益率 (%)	67.9	65.0	29.0	4.6	5.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	86.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	1,379	1,231	799	735	721
(外、平均臨時雇用者数)	(51)	(45)	(27)	(45)	(53)
株主総利回り (%)	111	77	60	55	53
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142)	(145)	(153)	(217)	(213)
最高株価 (円)	910	636	487	409	392
最低株価 (円)	441	349	317	244	246

- (注) 1. 第32期、第33期、第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第32期、第33期、第34期及び第35期の株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1989年10月	東京都千代田区丸の内にて設立、交通広告代理店業務を開始。(商号：㈱交通アド)
1996年6月	㈱エヌケービーの事業部として飲食店情報サイト「ぐるなび(現 楽天ぐるなび)」開設。
1998年2月	㈱エヌケービーの飲食店情報サイト事業として大阪営業所開設。
1999年5月	㈱エヌケービーの飲食店情報サイト事業として名古屋営業所開設。
8月	交通広告代理店業務を停止。
12月	商号を㈱インターネットなび東京に変更。
2000年2月	商号を㈱ぐるなびに変更。
3月	㈱エヌケービーより飲食店情報サイト事業「ぐるなび(現 楽天ぐるなび)」を譲受け。
2001年1月	福岡営業所開設。
4月	北海道営業所開設。 仙台営業所開設。
2002年7月	㈱エヌケービーより鉄道時刻表検索サービス事業を譲受け。(2019年3月にサービス終了)
2004年4月	㈱トラベルサイトより旅情報事業を譲受け。
11月	広島営業所開設。 沖縄営業所開設。
12月	横浜営業所開設。(2022年7月に閉鎖)
2005年4月	神戸営業所開設。(2021年2月に閉鎖) 大阪証券取引所ヘラクレス市場上場。 埼玉営業所開設。(2022年7月に閉鎖)
6月	千葉営業所開設。
7月	京都営業所開設。
10月	ジョイジョイ㈱を子会社化。(2010年10月に吸収合併)
11月	㈱ぐるなびプロモーションコミュニティ設立。(2023年2月に清算) 咕都媽咪(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社)設立。
2007年10月	「レッツエンジョイ東京」事業を行う㈱インターネットなび東京を吸収合併。
2008年1月	フェリカポケットマーケティング㈱を、ソニー㈱他5社と共同で設立。(2014年3月に株式譲渡)
7月	上海万食通互聯网络技术有限公司の出資持分49%を譲受け。(2024年12月に清算)
12月	東京証券取引所市場第一部上場。
2009年1月	大阪証券取引所ヘラクレス市場上場廃止。
2010年8月	㈱ジーアンドティープランニングを㈱タスカルと共同で設立。(2014年1月に清算)
10月	本店・本社事務所を東京都千代田区丸の内から東京都千代田区有楽町へ移転。 ㈱ぐるなび総研設立。(2024年6月に清算)
11月	㈱ぐるなびサポートアソシエ設立。
2011年5月	㈱日本食材情報を、㈱食文化、東京シティ青果㈱、丸千千代田水産㈱と共同で設立。
6月	英文商号をGurunavi, Inc. に変更。
2013年1月	㈱ぐるなび6次産業化パートナーズ設立。(2017年7月に清算)
4月	静岡営業所開設。
5月	ぐるなび6次産業化パートナーズ投資事業有限責任組合設立。(2016年10月に清算)
2014年4月	鹿児島営業所開設。
5月	新潟営業所開設。 金沢営業所開設。
2015年6月	岡山営業所開設。
8月	茨城営業所開設。(2022年7月に閉鎖)
2016年7月	愛媛営業所開設。
9月	栃木営業所開設。(2022年4月に閉鎖)
2019年9月	「レッツエンジョイ東京」事業を会社分割(簡易新設分割)により新設会社㈱レッツエンジョイ東京に承継し、新設会社の株式の90%を㈱エヌケービーに譲渡。
2020年1月	法人向けフードデリバリー事業を会社分割(簡易吸収分割)によりOMOTENASHI㈱に承継。
6月	「SURF&SNOW」事業を会社分割(簡易吸収分割)により㈱インプレイに承継。
2021年11月	㈱Gダイニング設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しによりプライム市場へ移行。
7月	本店・本社事務所を東京都千代田区有楽町内で現所在地へ移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（㈱ぐるなび）、連結子会社3社、関連会社1社及びその他の関係会社1社により構成されております。主な事業内容は、パソコン・スマートフォン等による飲食店等の情報提供サービス、飲食店等の経営に関わる各種業務支援サービスの提供その他関連する事業であります。

当社及び当社の連結子会社の具体的な事業内容、事業に係わる位置付けは次のとおりです。

(1) 基盤事業

飲食店販促サービス

当社はインターネット上で運営する飲食店情報サイト『楽天ぐるなび』（以下『楽天ぐるなび』という。）を通して、利用者（ユーザー）に様々な飲食店情報及びネット予約サービス等を提供しております。

飲食店販促サービスにおいては、飲食店の情報を『楽天ぐるなび』に掲出しその情報を飲食店自ら更新することのできる「ぐるなびPRO（管理画面）」やネット予約システム、店舗ページのアクセス集計・分析機能を持つ「GONアクセス集計」、「楽天ぐるなび外国語版（英語、韓国語、中国語（簡体字、繁体字）」への店舗情報掲載等を基本機能・サービスとして加盟飲食店へ提供しております。同時に、『楽天ぐるなび』内での露出を強化する「ディスプレイ広告」や「ぐるなびネット予約クーポン」、当社ユーザー会員に直接アプローチ可能な「e-DM（Eメールによるダイレクトメール）」等の新規集客やリピート促進に効果的な販促支援商品のほか、予約・顧客管理システム「ぐるなび台帳」やモバイルオーダーサービス「ぐるなびFineOrder」、『楽天ぐるなび』に限らず Google ビジネスプロフィールやSNS等を含む各種販促メディアの登録・更新・運用を代行するマーケティングエージェントサービス等の業務支援商品を数多く取り揃えております。

加えて、営業担当者をはじめとする人的なサポート体制を持ち、各飲食店の経営課題に合わせた解決策の提案や、各種商品・サービスの導入・活用支援等も行っております。

当社はこれらの商品・サービスに対し、飲食店から基本加盟料、ネット予約手数料、商品利用料等を収入として得ております。

プロモーション

プロモーションでは、食品・飲料メーカー等に対する食に関するトレンド調査や商品開発・販促支援のほか、自治体等に対する地域活性化に関するプロモーション支援等、当社が構築・蓄積してきた飲食店・消費者ネットワークや外食に関するデータベース等を活用した大小様々なプロモーションサービスを提供しております。

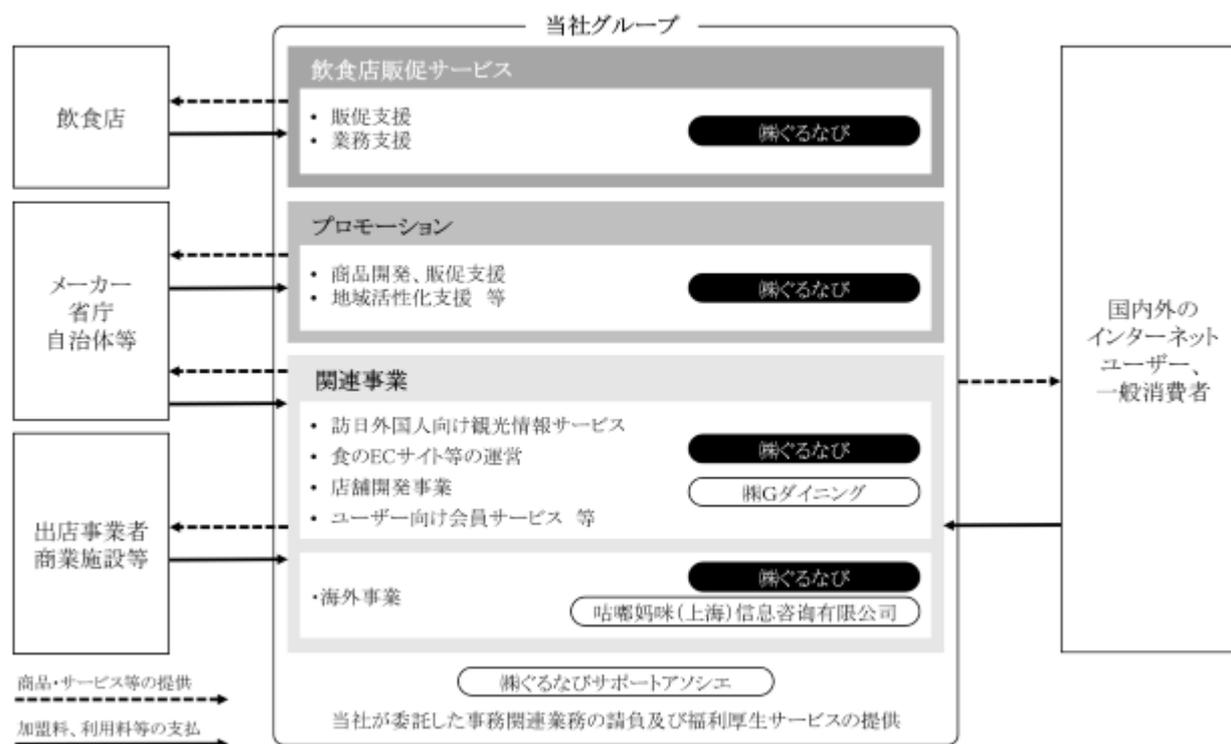
(2) 関連事業

関連事業においては、訪日外国人向け観光情報サービス「LIVE JAPAN PERFECT GUIDE」、人気店の名物料理を家庭で再現するミールキットや企業秘書が選りすぐった手土産等のECサイトの運営のほか、商業施設の飲食フロアをプロデュースする店舗開発事業、ユーザー向け有料会員制サービス「PREMIUM GOURMET CLUB」、さらにぐるなび上海社を通じた海外に対する日本食のプロモーション等を行う海外事業等を行っております。

当社はこれらのサイト運営・サービス提供を通じ、情報発信者として参加する業者や出店事業者、商業施設の運営者、自治体のほかユーザー会員等から加盟料やコンサルティング料、販売手数料、会費等を収入として得ております。

上記のほか、㈱ぐるなびサポートアソシエにおいて当社が委託した事務関連業務の請負及び福利厚生サービスの提供、㈱Gダイニングにおいて上述の店舗開発事業の一環として展開する直営店舗の運営を行っております。

事業系統図は下記のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合(又は被 所有割合) (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ぐるなびサポートアソシエ (注) 1 (注) 2	東京都 千代田区	20	事務関連業務請負事 業及び福利厚生サー ビスの提供	100.0	業務委託 オフィスの転貸 役員の兼任あり
株式会社Gダイニング (注) 1 (注) 2	東京都 千代田区	10	飲食店の経営、企 画、運営及び管理等	100.0	業務委託 役員の兼任あり
咕哪妈咪(上海)信息咨询有限公司 略称: ぐるなび上海社 (注) 1 (注) 3	中国 (上海市)	650	中国の日本ファン、 日本食ファンに対す る日本のグルメ文化 の配信、現地のネッ トワークを利用した 日本食の輸出促進	80.0	業務委託 役員の兼任あり
(その他の関係会社) 楽天グループ株式会社 (注) 4	東京都 世田谷区	453,974	インターネット・ ショッピングモール 「楽天市場」の運営 等	(16.44)	業務委託 ポイント提携 役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 役員の兼任には、当社執行役員の兼任も含んでおります。

3. ぐるなび上海社の出資持分のうち20%を2025年1月30日をもって上海才帛滿商務諮詢合伙企業に譲渡して
おります。

4. 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)
749 (81)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く)であり、契約社員及び嘱託24人を含んでおります。また、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
721 (53)	40.6	10.0	6,045

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除く)であり、契約社員及び嘱託14人を含んでおります。また、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	当事業年度						補足説明
	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
22.0	73.9	73.9	-	67.6	70.3	48.8	男性労働者の育児休業取得率のパート・有期労働者は対象者がおりません。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は創業からつなぐ「日本の食文化を守り育てる」との想いを礎とした「食でつなぐ。人を満たす。」とのパーパス（存在意義）のもと、「食」が持つあらゆる可能性を模索し、「食」を通じてあらゆるヒト・モノ・コトをつなぎ合わせることで、世の中に対して新たな価値を提供し続け、持続可能なより良い社会の実現に貢献していく企業であり続けることを経営方針としております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社が事業を展開する外食市場の状況について、当社主要顧客であるパブレストラン・居酒屋、ディナーレストランの売上高は、客数の増加が牽引する良好な拡大を続けており、消費者側において、昨今の物価高に起因する飲食店の値上げに対する一定の理解が進んでいると考えられます。併せて、訪日外国人観光客数の拡大が加わることで、今後一層の外食需要の活性化が期待されます。また、外食を楽しむ際の飲食店検索・予約手段については、Google やSNSの活用等従来の飲食店専門サイトの利用に留まらない多様化の進展が見込まれます。

他方、飲食店側においては、慢性的な人手不足や人件費の上昇、原材料価格の高騰等が経営の重荷となっており、飲食店が限られたリソースのもと、拡大基調にある外食需要を取り込み、収益を確保・拡大するには、これまで以上に、集客活動及び店舗運営の効率化に取り組む必要があります。

こうした状況を踏まえ、外食産業の発展ひいては当社企業価値の拡大を実現するにあたり対処すべき課題は、飲食店が「外食ならではの」体験価値を消費者に提供し続けられる環境の整備に貢献し、売上拡大・店舗運営効率化の双方に寄与するための既存サービスの変革と新たなサービスの確立であると認識しております。

そこで当社は、飲食店情報サイト「楽天ぐるなび」を通じた飲食店への送客力を高める「サイト変革」、当社サイトに限らず多様な販促・集客手法を飲食店が効果的に活用出来るよう支援する「マーケティングエージェントの確立」、モバイルオーダーサービス「ぐるなびFineOrder」を中心とした「飲食店運営のDX支援強化」を重点施策とする中期事業方針（2024年3月期から2026年3月期）のもと、現在直面している事業環境変化への対応を進めております。さらには、食にまつわる様々な社会課題の解決に向けた将来的な業容拡張に備え、地域経済の活力向上に資するサービス展開に加え、アグリ領域での受託事業や卸事業者との連携による仕入領域でのサービス試行等にも着手しております。

以上の活動等を通じて、中期事業方針に掲げる2025年3月期での黒字転換を果たし、当社業績は再成長への大きな転換点を迎えたところ、「食でつなぐ。人を満たす。」とのパーパス（存在意義）のもと、豊かな食の未来の実現に向けた積極的な事業展開を継続すると同時に、中長期にわたる株主還元の充実を図るには、利益創出力を一段と高めることが重要との考えであります。

そこで、次期におきましては、2025年3月期に整えた仕組みの本格展開により、当社の安定収益源である飲食店支援事業の成長力を一層引き上げるべく、以下の取り組みに注力いたします。

「楽天ぐるなび」の強化

当社は、Webサービスの潮流に左右されない飲食店への送客力の向上を目的に、楽天グループ株式会社（以下、「楽天」といいます。）が構築する日本最大級の経済圏である楽天エコシステムにおける「楽天ぐるなび」のプレゼンス向上に取り組んでおります。その一環として、繰り返し利用するほど、大人数で集まるほど、よりお得に外食を楽しむことが出来る楽天会員向けロイヤリティプログラム「幹事ランク制度」を2024年11月に構築いたしました。足元において、年間のネット予約回数が多いユーザーほど大人数で外食する傾向を確認出来ており、本制度はユーザー動向と親和性の高い、大きなシナジーが期待される仕組みであると考えております。

また、「楽天ぐるなび」の予約コンバージョンレート（ユーザーが最終的にネット予約に至った割合）は、コロナ禍前を大きく上回り高まっており、サイトコンディションは良好な状態であることを踏まえ、当社サイトへのユーザー流入数を拡大すると同時に、「幹事ランク制度」によるリピート予約促進及び大人数での外食喚起を図ることで、持続的なネット予約数の拡大につなげてまいります。

具体的には、楽天ID連携会員の楽天サービス利用状況等を検証しつつ、外食との親和性の高いサービスを選定の上、楽天との協業を強化してまいります。さらに、接待、会食からファミリー利用まで幅広いニーズを捉えるべく、楽天との協業に留まらず優良な会員基盤を持つ外部メディア・サービスとの連携についても、検討・実施してまいります。

「幹事ランク制度」の本格稼働を軸とした「楽天ぐるなび」の強化を通じ、エンゲージメントの高いユーザーを拡大するだけでなく、“幹事に選ばれる・大人数の獲得に強いサイト”という個性を改めて明確化し、加盟飲食店数の拡大、ひいては宴会文化の振興につなげてまいります。

「マーケティングエージェント」の本格化

飲食店の販促・集客手法が多様化、複雑化する中において、飲食店が取り組むWeb集客活動を一括支援するエージェント機能の確立に取り組んでおります。当該領域におけるサービスの一つである Google ビジネスプロフィール運用支援サービスの利用店舗数は、飲食店のニーズを捉え順調に拡大していることから、マーケティングエージェントは当社が創業以来培った「人的サポート体制」を大いに活かすことが出来る成長可能性の高い事業であるとの認識を深めております。

今後につきましては、担当営業と代行プランナーによるきめ細やかなサポート、「楽天ぐるなび」の運営で培った情報発信ノウハウ等を強みに、マーケティング人材が十分でない中小規模飲食店を主な支援対象に展開してまいります。推進にあたっては、SNS運用対策やインバウンド対策等取り扱いサービスの拡充、AI活用等によるエージェント活動のリーン化・高度化に取り組むほか、「マーケティングエージェント」をフックとした新規加盟の拡大に向けて、効果的・効率的な提案手法についても試行してまいります。

慢性的な人手不足が飲食店経営の重荷となる中、「マーケティングエージェント」の拡大を通じて、飲食店の売上拡大に寄与するだけでなく、複数にわたるサービスの運用に伴い増大する飲食店の業務負担を軽減し、調理や接客といった「外食ならではの」体験価値づくりに集中出来るよう支援する等、外食産業の労働環境の改善にも貢献してまいります。

「商品造成功力」の向上

飲食店・消費者双方のニーズに即した有用な新商品を的確に企画、開発、提供するには、「創って、作って、売る。」サイクルをこれまで以上に迅速に回すことが重要なことから、2024年4月に再編した新体制のもと、商品戦略・販売戦略の融合やプロダクト開発業務の効率化等による「商品造成功力」の向上に努めております。

営業スタッフをはじめとする「人的サポート体制」が、飲食店経営者との直接対話を通じて逸早く察知・収集する飲食店の課題や消費者ニーズの変化等に関する情報は、当社独自の資産であると捉えております。これを「商品造成功力」の源泉とし、営業・企画・開発が一体となって素早く試し、商品化することで、上記の取り組みの推進力及び実効性を高め、飲食店支援事業の成長力引き上げを後押ししてまいります。

なお、中期事業方針における重点施策の一つである「ぐるなびFineOrder」については、これまでの投資により改良を重ねた機能をベースに、既存契約企業（2025年3月末時点129社）が保有するグループ店への横展開に加え、ホテルや社員食堂等の新たな領域への提案を推し進めることで、中長期的な飲食店DX支援強化の土台となる顧客基盤を構築してまいります。

当社は上述の取り組みを通じ、「楽天ぐるなび」を介し消費者と飲食店をつなぐ力（送客力）をベースに、豊富な商品群の中から、営業スタッフがサポート力を発揮し個々のお店の課題に合わせ適切に提供することで、当社収益を増幅させる独自のビジネスモデルを磨き上げてまいります。加えて、「楽天ぐるなび」の運営に留まらない飲食店向けサービスポートフォリオを構築することで、中核事業である飲食店支援事業をより強固な収益源へと進化させ、将来に向けた積極的な事業展開の継続と中長期にわたる株主還元の充実につなげてまいります。その実現にあたっては、楽天をはじめとするパートナー企業との連携をより一層強化・推進すると同時に、当社独自の「外食に関する情報資産」の徹底活用に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

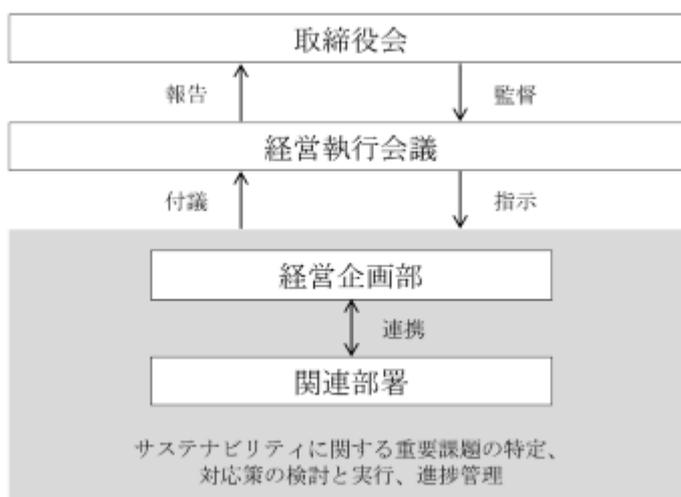
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は創業時より企業活動はすなわち社会貢献であるべきとの考えのもと、外食市場を中心とした社会への価値提供を通じた企業価値の向上に努めております。従ってサステナビリティについても経営方針と同じく、創業からつなぐ「日本の食文化を守り育てる」との想いを礎としたパーパス（存在意義）「食でつなぐ。人を満たす。」のもと、「食」が持つあらゆる可能性を模索し、「食」を通じてあらゆるヒト・モノ・コトをつなぎ合わせることで、世の中に対して新たな価値を提供し続け、持続可能なよりよい社会の実現に貢献していく企業であり続けることを基本方針としております。

(1) ガバナンス

当社はサステナビリティに関する重要課題の特定、それらに対する対応策の検討と実行、進捗管理について、経営企画部を主幹とし関連部署と連携しながら全社横断的に取り組んでおります。これらの取り組みの内容は定期的に経営執行会議にて審議されるほか、取締役会へも報告され取締役による監督が行われた上で、審議・監督の内容が各種取り組みの推進に反映されております。



(2) 戦略

サステナビリティ全般

当社はサステナビリティ全般に関する当社の重要課題（マテリアリティ）を以下のとおり認識しております。企業・事業活動を通じこれらの各課題に取り組むことで、社会課題の解決、ひいては当社パーパスの体現、企業価値の拡大につなげてまいります。

< 価値創造を支える経営・組織基盤に関する課題 >

1. コーポレートガバナンスの強化

健全で透明性の高い意思決定プロセスの構築、コンプライアンスの徹底等を通じ、当社を取り巻くすべてのステークホルダーからの信頼に応え、期待される社会的責任を果たします。

2. 従業員が持てる力を発揮できる組織づくり

多様な従業員がそれぞれの個性や能力を存分に発揮し合いシナジーを創出するための社内環境整備と人材育成に取り組めます。

< サービスを通じて創出する事業価値に関する課題 >

3. 飲食店の持続可能な経営モデルへの進化支援

飲食店における持続的な利益創出と労働環境の改善を支える提供価値・サービスを拡充します。

4. 消費者の安全・安心で充実した食体験を守る

消費者が様々なメディア・ツールを通じて外食に関する最新・詳細な情報を入手でき、安心してお店選びができる状態を作り出すと同時に、ニーズに合わせて多様な食の楽しみ方を実現できる情報発信・サービス提供に取り組めます。

5．外食産業におけるバリューチェーンの全体最適化

消費者ニーズの変化、気候変動を含む環境変化等の中で、外食産業の持続的発展を実現するため、バリューチェーンの全体最適化に寄与する事業を構築します。

6．食を通じた地域社会振興

食を通じて地域の魅力を発掘し広く発信することで、地域社会の振興、付加価値向上に寄与します。

<社会への影響に関する課題>

7．当社及び外食産業の環境負荷低減

企業・事業活動を通じ食材ロス低減や資源の保全等に寄与することで、当社及び外食産業の地球環境への負荷を低減します。

8．優れた日本の食文化・技術の普及・承継

日本の食文化とその文化を支える技術を世界に向けて発信・普及すると同時に後世へと承継することで、食を通じた豊かな社会の実現に貢献します。

気候変動対応に関する取り組み

当社は気候変動に関するリスクと機会を特定するため、シナリオ分析を実施いたしました。シナリオ分析においては「1.5 / 2 シナリオ」と「4 シナリオ」について検討を行い、その結果、以下のとおり当社の気候変動に関する主なリスクと機会を認識し、またそれらに対する取り組みを検討・実行しております。

分類		リスクと機会の概要	主な取り組み
リスク	移行	<p>政策・法規制</p> <p>C02排出量に関する規制強化に伴うコストの増加</p> <ul style="list-style-type: none"> - カーボンプライシングの導入 - 温室効果ガスの報告義務強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社事業の特性上、本リスクによる影響は限定的と認識 ・オフィスやデータセンターにおける省エネルギー運営のほか、「Hybridな働き方」による通勤等に係る移動の抑制、ペーパーレス化の継続によりC02排出量抑制を図る
		<p>市場</p> <p>消費者の環境意識の高まりに伴う当社サービスの需要の低下</p> <ul style="list-style-type: none"> - 価値観の変化による飲食店選びの基準の変容 - 国内における旅行や出張、海外からの訪日旅行に対する意識の変容 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の消費者ニーズの変容に即した「楽天ぐるなび」の掲載情報、コンテンツの継続的な見直し ・日本の外食産業の全体最適化（需要予測に基づく生産～消費までの効率化等）に資する事業・サービスの必要性を認識し、構築に着手
		<p>評判</p> <p>気候変動への対応遅れに伴うステークホルダーからのレピュテーションの低下</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対応情報の開示の充実に継続的に取り組む
	物理的	<p>急性</p> <p>台風や洪水等の自然災害の激甚化による当社事業運営への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> - オフィス、データセンター等の物的被害 - 通信障害 	<ul style="list-style-type: none"> ・「Hybridな働き方」の導入により、就業場所に捉われないリモートワークの仕組みや環境を構築済み ・データセンターは複数拠点の利用により影響の軽減を図る ・事業内容、環境変化に応じ、適宜BCPの見直しの検討を進める
		<p>急性</p> <p>台風や洪水等の自然災害の激甚化による当社サービスの需要の低下</p> <ul style="list-style-type: none"> - 飲食店の休業、復旧コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・最適な事業ポートフォリオ構築（飲食店支援以外の収益源の獲得）の必要性を認識
		<p>慢性</p> <p>温暖化の進行に伴う当社サービスの需要の低下</p> <ul style="list-style-type: none"> - 原材料の生産量、品質低下等による飲食店の調達コストの高騰 - 消費者の外出控え、物価高騰に伴う消費控え 	<ul style="list-style-type: none"> ・DX推進による農業生産、流通の最適化に資する事業の構築に着手（グリーンイノベーション基金事業等） ・飲食店の仕入れ効率化に資するサービスの構築を検討中 ・内食、中食の楽しみの醸成に関するサービスの構築に着手（ぐるすぐり、Premium Meal Kit等のECサービス）
	機会	<p>製品・サービス</p> <p>環境意識の高まりに伴う外食市場の担い手（生産者、卸業者、飲食店、消費者等）の価値観や取り組みの変容に対応した新商品・サービスの開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の消費者ニーズの変容に即した「楽天ぐるなび」の掲載情報、コンテンツの継続的な見直しを実施 ・日本の外食産業の全体最適化（需要予測に基づく生産～消費までの効率化等）に資する事業・サービスの必要性を認識し、構築に着手 ・飲食店の業務効率化、省人化に資するサービスの提供を拡充
		<p>市場</p> <p>環境課題解決に向けた取り組みによるステークホルダーからのレピュテーションの向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対応情報の開示の充実に継続的に取り組む

人的資本・多様性に関する取り組み

当社は事業環境の変化に対応し絶え間ない価値創造が可能な強い組織を実現することで、パーパスの体現と企業価値の持続的な拡大を果たすため、2020年に「働き方進化プロジェクト」を発足し、当社における人的資本経営の基礎を強化してまいりました。本プロジェクトでは、「Workstyle Shift（個人にあった働き方）」「Ownership Shift（一人ひとりが主役）」「Management Shift（生産性向上、価値創造の促進）」の3つの「シフト」による「Smart Work Shift（生産性高く、主体的かつ効率的な働き方）」をコンセプトに、社員の働きやすさの向上（社内環境整備等）とやりがいの向上（人材育成を含む人事制度の強化等）による働きがいの向上に取り組んでおります。具体的な施策は以下のとおりです。

施策			実施時期
ダイバーシティ推進部署の設立（注）			2015年11月
働きやすさの向上 （社内環境整備等）	働き方の 柔軟性・多様性の向上	就業場所の拡大	2020年12月
		遠隔勤務制度の導入	2021年4月
		フレックスタイム制度の導入	2021年10月
		出社とリモートワークを併用する 「Hybridな働き方」の導入	2021年10月
	仕事のしやすさの向上	リモートワーク下における コミュニケーションガイドの作成	2020年10月
		マネジメントハンドブックの作成	2021年2月
全社朝礼の見直し等、 社内コミュニケーションの活性化		2021年8月	
やりがいの向上 （人事制度強化等）	成長実感の向上	社内公募制度の強化	2019年より随時
		全社員及び役職、職種毎の役割定義の明確化	2021年7月
		e-ラーニングシステムの全社導入	2021年7月
	貢献実感の向上	表彰制度の見直し	2021年より随時
		評価・報酬に関する人事制度の改定	2023年4月
タレントマネジメントシステムの活用			2021年10月
パルスサーベイ（従業員意識調査）の導入			2022年12月

（注）「働き方進化プロジェクト」発足以前からの取り組み

また当社の人的資本経営に対する考え方を明確化し、取り組みを一層強化することを目的とし、2024年4月に制定した人的資本経営の基本方針となる「人事ポリシー」に基づき、採用・育成の強化、配置・異動の適切化のほか、環境整備や人事制度の強化、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に取り組んでおります。

<人事ポリシー>

『私たちの成長』がつなぐ「食の未来」

自ら考え、学び、形にする一人ひとりの成長が、豊かな食の未来を切り拓く強いぐるなびを作る。この信念のもと、意欲に溢れ食が持つ可能性に真摯に向き合う人材が「集まり・育つ」企業へと進化し続けるため、あらゆる側面から社員の「挑戦」に寄り添い「成長」を支え、個の力を結集します。

<人材育成方針>

当社では、社員の成長とキャリア形成の支援を目的に、全社員及び役職、職種毎における職務（業務内容と達成責任）と、その職務を遂行するために必要な能力（態度・心構え、知識、スキル等）を、それぞれ役割定義として定めております。

また働く目的はもとより、自身の人生の目的を明確化し、何事も他責にせず、自分事として主体的に生き生きと活躍する社員を増やすことで、世の中に対する当社の価値提供力を高め続けることが重要と捉えております。そこで、社員一人ひとりがリーダーシップを育み、持てる力を存分に発揮できるよう、以下の事項を人材育成方針とし、取り組みを強化しております。

(個の強化)

- ・ ポータブルスキル、専門スキルの向上
- ・ 自立的キャリア形成の促進

(組織の強化)

- ・ マネジメント力の強化
- ・ 「自ら考え、学び、主体的に行動し形にする」企業文化の醸成

<人材育成体系>

加えて、上述の人材育成方針に基づき、当社では全社員を対象とした「全社共通研修」、会社が受講者を選定する「会社指名型研修」、自ら学ぶ意欲がある社員のための「自己啓発支援」、これら3つのテーマで様々なカリキュラムを運営しております。

(3) リスク管理

当社はサステナビリティに関するリスクの抽出や識別、評価、またリスクに対する対応策の検討及び推進について、経営企画部を主幹とし関連部署と連携しながら全社横断的に取り組んでおります。なお、これらのリスクについては代表取締役社長が委員長となり当社の全社的なリスク管理を推進するコンプライアンス・リスク管理委員会に連携され、課題や対応策が協議・承認された上で、その内容は適宜取締役会に報告されております。

(4) 指標及び目標

現在当社ではサステナビリティに関する指標及び目標は設定しておりませんが、今後上述の取り組みを推進・深化する中で、それらの設定や進捗管理にも取り組んでまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項については、提出日現在において当社グループで想定される範囲で記載したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクのすべてを網羅するものではありません。

飲食店の支持獲得について

当社グループの連結売上高の大部分を占める飲食店販促サービス売上の成長は、有料加盟店舗数と店舗あたり契約高の増加に大きく依存しており、外食市場の動向や飲食業界の業況変動の影響を受けやすい構造です。

近年、飲食業界において、原材料費、人件費、光熱費の高騰による経営圧迫が深刻化しており、収益性悪化や新規出店・販促投資意欲の減退が懸念されます。

また、通商政策等アメリカの政策動向や米中対立といった地政学リスクの高まりは、景気減速やインバウンド客の減少を招き、飲食店の売上減少や経営悪化に繋がる可能性があります。このような飲食店の業績悪化は、当社の有料加盟店舗数や契約単価の低下を通じて、当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

このような状況に対応するため、当社グループは以下の施策に重点的に取り組んでおります。

飲食店情報サイト「楽天ぐるなび」を通じた送客力強化（サイト変革）：顧客の来店意欲を高め、予約・来店に繋がるサイト機能の拡充と情報提供の強化により、コスト増に苦しむ飲食店にとって集客効果の高い販促手段としての魅力を向上させます。

多様な販促・集客支援による「マーケティングエージェント」確立：当社サイトに限定せず、デジタルマーケティング、SNS活用、地域連携など、多様な販促・集客ノウハウを提供することで、飲食店がコスト効率の良い集客方法を見出し、売上維持・向上を実現できるよう支援します。

飲食店運営DX支援（「ぐるなびFineOrder」等）による持続可能な経営モデル進化支援：省人化に貢献するモバイルオーダーや、業務効率化、顧客データ分析などのDXツール提供を通じて、飲食店の高コスト構造からの脱却、人件費やオペレーションコストの削減、顧客単価の向上を支援します。

さらに、飲食店からの収入への依存度を下げるため、飲食店支援以外の収益源の獲得を目指し、農業生産・流通の最適化事業の構築や、飲食店の仕入れ効率化に資するサービスの検討など、日本の外食産業全体の最適化に貢献する事業創出に取り組んでいます。具体的には、食材の安定供給やコスト削減に繋がるサプライチェーン構築支援などを検討しており、飲食店のコスト構造改善を通じて、間接的に当社のサービス利用の継続を促します。加えて、外食に留まらず内食や中食の楽しみの醸成に関するサービスの構築も進めております。

「楽天ぐるなび」のユーザーの支持獲得について

当社グループは、主として「楽天ぐるなび」のコンテンツの魅力を高めユーザー数を増加させることにより、飲食店の販売促進ツールとしての「楽天ぐるなび」の価値を増大し、当社収益の拡大を図っております。

今後、競合他社のサービス進化や新たな飲食店向けサービスの出現によって「楽天ぐるなび」の相対的競争優位性が低下し、「楽天ぐるなび」に対するユーザーの支持が低迷した場合、また消費者の環境意識の高まりに伴う飲食店選びの基準の変容等により当社サービスの需要が低下した場合には、「楽天ぐるなび」を通じた送客数の伸び悩みによる加盟飲食店の減少等が、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そこで当社グループは、「楽天ぐるなび」のユーザー数の維持・拡大を目的に、楽天グループ株式会社との協業のもと日本最大級の経済圏である楽天エコシステムを活用したエンゲージメントの高いユーザーの獲得に取り組むと同時に、消費者の安全・安心で充実した食体験を守るため消費者ニーズに即した掲載情報、コンテンツ等の継続的な見直しに取り組んでおります。

事業計画の実現に関するリスクについて

当社グループは、「食でつなく。人を満たす。」とのパーパス（存在意義）のもと、飲食店に対する販促支援に留まらない事業環境変化に強い事業ポートフォリオ構築を目指しております。しかしながら、事業計画が必ずしも想定通り進展するとは限らず、とりわけ新規事業において人材確保や設備増強等に係る費用が想定以上に発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。また事業拡大の一環として企業買収や出資等を行った際、期待通りの成果を得られないリスクもあります。

そこで当社グループでは、新規事業を含む各事業計画の進捗や収支等を経営執行会議等にて詳細に点検することで、計画との乖離が生じた際のリカバリー策の検討や撤退に伴うリスク及び費用等を評価する等適切な対策を実施しております。

楽天グループ株式会社との関係について

当社グループは、インターネットサービス事業において高いシナジー効果を実現し、これによる将来の当社グループの業績拡大と発展を見込んで、楽天グループ株式会社（以下「同社」といいます。）と資本業務提携関係にあります。

2025年3月31日現在、同社は当社グループの議決権の16.44%を保有する主要株主であり筆頭株主であります。ただし当社グループの重要な経営判断において、同社への事前報告や同社による事前承認は必要とされておらず、また当社グループと同社との間の取引は、独立した第三者間の取引と同様に一般的な条件で行われており、同社からの独立性は確保されております。

将来的にこの提携関係が解消される可能性は極めて低いと考えておりますが、仮に維持できなくなった場合、飲食店への送客力の減少による収益の低下や当社グループの事業展開及び資本政策に影響を及ぼす可能性があります。

そこで、当社グループでは同社との資本業務提携関係を維持するため、楽天ID連携会員数の拡大や楽天エコシステム内での外食事業の存在感の向上を図る等、緊密で相互的な協力関係を強化し、両社のさらなる発展に努めております。

人材の確保について

当社グループでは、事業領域の拡大に伴い人材の確保・育成がますます重要になっております。そのため、人的資本の活用が計画通りに進まない場合や重要な人材が流出した場合には、期待通りの収益を得ることができず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して、当社グループでは社員の働きやすさとやりがいの向上による「働きがいの向上」を図るため、2020年に「働き方進化プロジェクト」を発足し、当社グループにおける人的資本経営の基礎を強化してまいりました。さらに2024年4月に人的資本経営の基本方針となる「人事ポリシー」を制定し、本ポリシーのもと採用・育成の強化、配置・異動の適切化のほか、環境整備や人事制度の強化、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に取り組んでおります。

事業環境の変化や技術革新に対応するための投資について

当社グループは、ITを事業の根幹と位置づけ、サービス価値の向上に寄与する最新技術を積極的に採用しております。特に生成AI技術については、その急速な進化を踏まえ、専門組織（CoE：Center of Excellence）を立ち上げ、トップマネジメントのもと全社的に取り組みを推進しております。生成AIの検証及び導入においては、サービスや業務への適用可能性を見極めながら、段階的かつ効果的な実装を進めております。

しかしながら、IT技術の進歩は目まぐるしく、すでに導入済みの技術が時代遅れとなった場合、ネットワーク機器やソフトウェアの開発および導入に係る投資費用が想定以上に発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そこで当社グループでは、生成AIを含む最新技術の動向を常に注視しつつ、資金の確保と戦略的な技術投資を行うことで、将来的な技術変革に柔軟に対応できる体制を整えております。

開発体制について

当社グループでは、絶えず新たなサービスを創出するため、開発人材の積極的な投入に努めております。しかしながら、計画通りに開発要員を確保できない場合や、開発計画に対する人員配置やスキルレベルのバランス調整が困難な場合には、事業進行の遅延や投資効果の未達等が発生し、業績へ影響を及ぼす可能性があります。

これに対処するため、当社グループでは多様な採用手法を駆使し必要な人材確保に努めるとともに、計画的かつ効果的な開発人材の配置・スキルアップを推進しております。

システムに関わるリスクについて

当社グループの主力である飲食店販促支援サービスは、インターネットを介して提供されており、接続環境やコンピューターネットワーク基盤の安定稼働に大きく依存しております。そのため、外部からの攻撃や内部の人的過誤、自然災害等によるシステム障害が発生した場合、顧客に対するサービス提供の中断やユーザー情報の損失等が起こるリスクがあります。こうした事態が生じた場合には、サービス利用料の減少やユーザーへの補償、当社サービスへの信頼性低下等が発生し、業績へ影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを低減するため、当社グループでは、バックアップセンターの充実やサーバーの拡充および

冗長化、サーバーームへの入退室管理システム導入によるセキュリティ強化、社内ネットワークの監視体制強化に加え、クラウド環境への段階的な移行（クラウドマイグレーション）を進めることで、柔軟かつ災害耐性の高いインフラ基盤の構築を図っております。

資金繰りについて

当社グループでは、将来の成長のための投資強化に向けて追加資金の調達が必要となる場合があるところ、金融市場の変動、信用状況の悪化に加え、今後の金利上昇等により、資金調達が困難となるリスクが存在します。

また、予期せぬ事態が発生した場合、想定外の費用が発生することもあり得ます。これらの資金繰りに関連するリスク（金利変動リスクを含む）が現実のものとなった場合、当社グループの財務計画や事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して、当社グループでは財務の健全性を維持するため、適切なキャッシュフロー管理及びリスク管理を徹底しております。また、状況に応じ多様な資金調達を行えるよう、投資家及び金融機関等からの信頼醸成に向けた情報開示の充実等、安定した資金繰りの確保に努めております。

知的財産権について

当社グループが提供するサービスの技術やノウハウ、サービス名称等の知的財産権が他社に先行して取得されている場合、必要な権利を保有していないことによりサービス開発及び販売等において支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。また将来、当社に対する権利侵害に係る訴訟が起きるリスクがあり、ライセンス料の支払いや損害賠償等の負担が業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対処するため、当社グループでは知的財産専門部署を設け、権利の適切な取得と侵害防止に取り組んでおります。また、新たに開発されたサービスのうち権利の対象となる可能性があるものは、必要に応じて特許や商標の出願を進めております。

個人情報の取扱いについて

当社グループでは当社グループが運営する各種サービスの利用促進を目的に、広範に会員登録を推進しており、その過程で様々な個人情報を取得しております。そのため、外部からの侵入者や内部関係者、業務委託先等による個人情報の流出や不正使用が発生した場合、損害賠償請求を含む法的責任や当社グループの信頼性低下等が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対処するため、当社グループでは個人情報の保護及び管理に特化した専門部署を設け、ハード及びソフト両面のセキュリティ対策を講じております。ハード面では、物理的なセキュリティ強化としてセキュリティシステムの更新及び強化を定期的に行うほか、不正アクセスやデータ漏洩を防ぐための最新技術の導入に努めております。ソフト面では、個人情報の取り扱いに関する厳格な規程のもと社員や業務委託先等のセキュリティ意識向上のための研修を定期的を実施する等、その遵守を徹底しております。加えてユーザーに対する透明性を確保すべくプライバシーポリシーを当社グループのサイト上に明示する等、会員情報の安全性保持及び当社グループに対する信頼性の維持・向上に取り組んでおります。

法規制の変更可能性及び影響について

オンラインプラットフォーム運営、データ収集・利用、ポイント付与等のユーザーインセンティブに関し、新たな法的規制が制定された場合、情報表示やデータ取扱等に係るシステムの大規模な改修、開発・運営労力の増大、コンプライアンス体制強化費用が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、下請法等サプライチェーン全体での適切な価格転嫁を促す規制が強化された場合、当社グループの取引条件の見直しやコスト構造の変動が生じ、業績に影響を与える可能性があります。

これに対処するため、当社グループでは新たな法的規制（価格転嫁に関する規制を含む）の動向を継続的に注視し、適切なコンプライアンス体制の保持と必要な対応策の検討を進めております。

なお、CO2排出量に関する規制強化に伴うコスト増加リスクについては、当社グループの事業の特性上限定的との認識であります。

震災等の巨大災害の発生について

震災や台風、洪水等の巨大災害が発生した場合、飲食店をはじめとする多くの顧客に甚大な被害がもたらされることが想定されます。また当社グループの人員、施設、システム等にも著しい損害が生じる可能性があり、これにより顧客ネットワークやサービス提供のインフラが損なわれ、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

これに備えて、当社グループでは主として以下の施策を実施しております。

- ・就業場所に捉われないリモートワークの仕組みや環境の構築
- ・災害影響の軽減及びサービス継続のためのデータセンターの地理的分散、サーバーの冗長化、クラウド環境への段階的な移行（クラウドマイグレーション）
- ・緊急時の迅速な意思決定及び行動のための事業継続計画（BCP）の策定・定期的な見直し
- ・従業員の安全確保及び緊急時の迅速な対応に向けた訓練・教育プログラムの実施

これらの対策により、万一災害が発生した場合においても、顧客へのサービス提供を迅速に復旧し、業績への影響を最小限に抑える体制を整えております。

なお、温暖化の進行に伴い自然災害の激甚化や当社グループサービスの需要低下が生じるリスクに対しては、飲食店支援以外の収益源の獲得による事業環境変化に強い事業ポートフォリオ構築の必要性を認識し、農業生産、流通の最適化に資する事業の構築、飲食店の仕入れ効率化に資するサービスの検討のほか、内食や中食の楽しみの醸成に関するサービスの構築に取り組んでおります。

レピュテーション

当社グループが提供するサービスの品質や当社グループの誠実性及び公正性、環境・社会への取り組み姿勢等についてネガティブな評判が生じ、ステークホルダーからの信用やブランド価値の低下のほか訴訟提起や行政処分等が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そこで、当社グループではすべてのステークホルダーからの信頼に応え、期待される社会的責任を果たすため、創業からつなぐ「日本の食文化を守り育てる」との想いを礎とした「食でつなぐ。人を満たす。」とのパーパス（存在意義）を中核とした理念体系にもとづく経営を徹底しております。具体的には、継続的なコーポレートガバナンスの強化や人的資本経営の推進、また気候変動に関するリスク・機会の特定とそれらへの対応等に取り組んでおります。

なお、経営の透明性を高めるにあたっては、財務情報のみならず気候変動対応を含む非財務情報の開示の充実に取り組んでまいります。

プライム上場維持基準の適合について

当社グループは、2025年3月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況について、流通株式時価総額が基準に適合せず、2025年4月1日より改善期間に入っております。2026年3月末までに適合しない場合には、監理銘柄・整理銘柄（原則として6か月）に指定後、2026年10月1日に上場廃止となります。

そこで当社グループでは、「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況及び計画期間の変更について（2025年5月23日公表）」に記載のとおり、中期事業方針（2024年3月期から2026年3月期）に基づくビジネスモデルの進化と株式市場との積極的な対話及び非財務情報の発信強化により、改善期間内での基準適合に取り組んでまいります。同時に、内外の環境変化や市況の影響等により適合しない場合を考慮し、スタンダード市場への市場区分変更に必要な対応について、適宜検討・実行してまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況及び当該経営成績等に関する経営者の視点による認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当連結会計年度の我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続きました。当社サービスの対象である外食産業においては、消費者の外食支出やインバウンド需要が増加基調にありましたが、原材料価格の上昇や人材不足等、経営環境には厳しさや先行き不透明感もみられました。

当社は、中期事業方針（2024年3月期から2026年3月期）の2年目である当期において、黒字化を果たすことはもとより、次期での利益拡大フェーズへの転換を確実なものとする、長期視点に立った新たな価値創造のための積極的な事業展開を支える安定収益源を拡大することが重要との考えのもと、「楽天ぐるなびの強化」、「マーケティングエージェントの本格化」、「商品造成本力の向上」を注力施策と位置づけ、中核事業である飲食店支援事業の成長力引き上げに努めてまいりました。当期における主な取り組みは以下のとおりです。

まず、「楽天ぐるなびの強化」においては、ユーザー基盤である楽天ID連携会員によるリピート予約を促進するとともに多くの飲食店が求める宴会需要を喚起すべく、楽天会員向けロイヤリティプログラム「幹事ランク制度」を

2024年11月にスタートいたしました。具体的には、過去3か月間のネット予約による累計来店人数に応じてランクを判定し、判定後に対象となるコース料理をネット予約し来店した際、ランクに応じて最大でコース金額の7%分の「楽天ポイント」が進呈される仕組みです。こうした新たな施策も作用し、楽天ID連携会員数は2025年3月末時点で1,007万人（2024年3月末は874万人）へと拡大いたしました。

次に、飲食店が取り組むWeb集客活動を一括支援することで、飲食店の業務負荷を軽減すると同時に売上拡大を実現する「マーケティングエージェント」領域においては、前期より順調に利用店が拡大している Google ビジネスプロフィールの運用支援サービスについて、さらなる獲得強化に向けたサービス品質及び運用効率の向上を軸とする商品リニューアルを実施するとともに、新たな支援プランを開始いたしました。その他、飲食店のインバウンド需要の取り込み支援として提供する海外メディア等への広告配信サポート商品において、これまで英語、中国語（繁体字）を対象言語としたバナー広告のみでの運用であったところ、訪日外国人観光客数の多い韓国を対象言語に追加すると同時に、海外のインターネットユーザーが日常的に利用するSNSでの配信や Google でのリスティング広告を追加する等、エージェント活動領域の拡充に取り組みました。

加えて、当期より、飲食店・消費者双方のニーズに即した有用な新商品を的確に企画、開発、提供するスピーディーな「創って、作って、売る。」を可能とする体制へ移行し、「商品造成力の向上」を図っております。これにより、上述の2つの取り組みの推進力や実効性を高めてまいります。

この他、飲食店での注文・決済を来店客自身のスマートフォンで行うことが出来るモバイルオーダーサービス「ぐるなびFineOrder」において、大手チェーン領域におけるさらなる提案強化を目的に、業態を問わず多くの外食企業が導入するクオリカ株式会社のPOSシステムとの連携を開始し、2025年3月末時点での契約企業数は129社（2024年3月末時点では97社）となりました。店舗ベースでは、契約企業が保有するグループ店への導入店拡大を順次進めているほか、飲食店同様に注文・決済の業務効率化への寄与が見込めるホテルのルームサービスや社員食堂といった新たな領域への提案・導入が進みつつあります。なお、当社の強みである人的サポート体制による運用・活用支援に取り組むことで、システム導入済み店舗の97%（2025年3月実績）で「ぐるなびFineOrder」はアクティブに利用されております。

さらに、新たな取り組みとして、生成AI技術の積極活用による当社サービスの価値向上及び社内業務の生産性向上双方の実現を目指した「ぐるなびNextプロジェクト」を8月に本格始動し、あらゆる外食ニーズにパーソナライズした店舗提案をコンセプトとする次世代食体験アプリ「UMAME!（うまみー!）」のテスト運用を2025年1月より開始いたしました。「ぐるなびNextプロジェクト」では、本アプリの改善・改良を通じて蓄積する開発技術やデータの、消費者向けサービスの強化に留まらない飲食店をはじめとする食関連事業者向け経営支援サービスへの応用・発展を構想しております。加えて、大型ディスプレイを設置した飲食店を体験型メディアとして活用することで、企業や自治体等の魅力を発信する新サービス「ミセメディア」をエプソン販売株式会社と共同で構築し、第1弾として石川県のプロモーションを2025年1月15日から2月16日に開催いたしました。

以上の活動の結果、当社の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

財政状態について、当社は2021年12月10日に発行したA種優先株式に関し、その後の当社業績の改善を踏まえ実施した2023年12月15日付一部取得及び消却に続き、当第4四半期において全部取得及び消却を実施いたしました。また、当該株式の取得資金として金融機関より短期借入金1,200百万円の調達を行いました。

当連結会計年度末の総資産は、流動資産が受取手形及び売掛金、現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末より946百万円減少した一方、固定資産がソフトウェア及び建物の増加により、同664百万円増加した結果、同282百万円減少し11,128百万円となりました。

負債は、上述の短期借入を実施したことを主因に、前連結会計年度末より877百万円増加し6,150百万円となりました。

純資産は、上述のA種優先株式の償還を主因に、前連結会計年度末より1,159百万円減少し4,978百万円となりました。

経営成績について、当連結会計年度の売上高は13,458百万円（前期比3.7%増）となりました。事業区分別の売上高は下表のとおりです。

区分	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	対前期 増減率 (%)	
	金額(千円)	金額(千円)		
基盤事業	飲食店販促サービス			
	ストック型サービス	8,416,683	9,142,293	+ 8.6
	スポット型サービス	1,154,058	1,335,082	+ 15.7
	小計	9,570,741	10,477,376	+ 9.5
	プロモーション	1,611,620	1,168,481	27.5
小計	11,182,362	11,645,858	+ 4.1	
関連事業	1,800,230	1,812,416	+ 0.7	
合計	12,982,592	13,458,275	+ 3.7	

当社売上の中核である飲食店販促サービスは、ストック型サービスの着実な積み上がりに加えて、短期間での販促商品等の利用及びネット予約手数料売上双方の拡大によりスポット型サービスが増加したことから、前期を9.5%上回りました。

他方、プロモーションが前期を下回りましたが、当期計画どおりの着地であります。

関連事業については、2024年4月にグランドオープンした厨房機器販売店「テンボスぐるなび」の売上を計上した一方、店舗開発事業において、次期以降の採算改善を目的に新規案件の受注を一部見送ったこと等から、前期と同水準となりました。

費用については、2023年3月末に実施した減損処理により前期において低減されていた減価償却費が増加したほか、貸倒引当金が前期に発生した戻入の影響解消により増加しましたが、前述のプロモーション売上の減少に伴いこれに係る費用が減少したこと、全社的なコストコントロールを徹底したこと等から、前期を下回りました。

以上の結果、営業利益は262百万円（前期は339百万円の損失）、経常利益は261百万円（前期は277百万円の損失）となりました。なお、特別利益に投資有価証券売却益157百万円を計上した一方で、特別損失に店舗開発事業における一部施設の撤退費用50百万円及び一部施設に係る固定資産の減損処理に伴う減損損失65百万円、ぐるなび上海社の構造改革に係る費用42百万円を計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純利益は211百万円（前期は363百万円の損失）となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益を計上したことのほか、売上債権の減少、減価償却費等により921百万円の収入（前連結会計年度は1,498百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、ソフトウェア及び有形固定資産の取得等により1,049百万円の支出（前連結会計年度は718百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、上述のA種優先株式の全部取得と、その取得資金の短期借入による調達のほか、2024年3月31日を基準日とする当該優先株式の優先配当の支払い等により209百万円の支出（前連結会計年度は693百万円の支出）となりました。

以上のほか為替換算差を含め、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は5,042百万円（前連結会計年度比325百万円減）となりました。

当社グループにおける主な資金需要は、営業活動等に係る人件費やサービスの制作・運用に係る外注費、事務所賃借料等の運転資金のほか、サービスの拡大・強化に係るソフトウェア投資等の設備資金です。資金調達につきましては、基本的に内部資金を活用しておりますが、事業環境の変化を見据え、適宜外部資金の調達を実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

また、生産実績については、当社グループは飲食店販促支援事業を主たる事業として行っており、生産に該当する

事項はありません。また、当社グループの主たる業務である飲食店販促支援事業は、提供するサービスの性格上、受注の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

5 【重要な契約等】

楽天㈱（現楽天グループ㈱）との資本業務提携契約

当社は、当社の株主である楽天㈱との間で、当社の取締役候補者の一部を当社が指名する権利を有する旨の合意、並びに当社による当社株式の取得及び譲渡その他の処分について当社の事前の承諾を要する旨の合意に関する契約を締結しております。

当該契約に関する内容等は以下の通りであります。

契約の概要

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所	合意の内容
2019年5月22日	楽天㈱	東京都世田谷区 玉川1-14-1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社が当社の取締役候補者最大3名を指名する権利を有する旨（うち1名は代表取締役） ・ 当社による当社株式の取得について当社の事前の承諾が必要である旨 ・ 当社による当社株式の譲渡その他処分について当社の事前の承諾が必要である旨

合意の目的

合意の主たる目的は、楽天㈱の消費者ビジネスに関するノウハウを吸収できるとともに、それに精通した人材を確保することができるため、及び当社サイトへの送客力の回復が加盟店の減額・解約の減少につながり、その分新規獲得などに営業を振り分けられることにより、販促売上の確保を目指すことを目的としております。

取締役会における検討状況その他当社における合意に係る意思決定に至る過程

2019年5月22日付の取締役会において、資本業務提携の目的、具体的な施策、データ連携や個人情報の取り扱い、サービスへの影響、契約上の重要事項、今後の推進体制などについて多角的な質疑応答と議論が行われ、当該資本業務提携の実施継続のために必要な合意として、最終的に全会一致で承認に至っております。

合意が当社の企業統治に及ぼす影響

当該契約は、両社の協力関係を構築し、事業シナジーを追求するものであり、当社の経営の独立性は確保されております。したがって、上記合意によっても、同社の意向が一方的に当社の経営に反映されるものではなく、当該契約が当社の企業統治に及ぼす影響は限定的であると認識しております。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は総額1,174百万円であり、その主なものはソフトウェアの取得であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物	機械装置	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	敷金及び 保証金	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所	193	-	101,701	582,515	265,095	949,506	635
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	事務所	-	-	-	-	4,358	4,358	12
大阪営業所 (大阪市北区)	事務所	-	-	-	-	54,185	54,185	64
福岡営業所 (福岡市博多区)	事務所	-	-	-	-	3,859	3,859	16
ぐるなびフード ホールワイ (名古屋市中村区)	転貸用 店舗	-	-	-	-	25,000	25,000	-
ぐるなびフード ホールワイ (東京都大田区)	転貸用 店舗	211	-	289	-	9,000	9,500	-
ぐるなびフード ホールワイ (青森県八戸市)	転貸用 店舗	-	-	-	-	3,000	3,000	-
ぐるなびフード ホールワイ (茨城県日立市)	転貸用 店舗	-	-	-	-	940	940	-
ぐるなびフード ホールワイ (広島市中区)	転貸用 店舗	24,079	-	18,232	-	3,217	45,528	-
ぐるなびフード ホールワイ (富山県富山市)	転貸用 店舗	239,238	-	32,281	-	25,000	296,520	-
ぐるなびフード ホールワイ (茨城県茨城町)	転貸用 店舗	50,824	6,211	925	-	5,835	63,795	-
ぐるなびフード ホールワイCafe (東京都中央区)	転貸用 店舗	5,572	-	432	-	1,879	7,885	-
ぐるなびDining Park (鹿児島県鹿児島市)	転貸用 店舗	-	-	-	-	8,552	8,552	-
テンポスぐるなび (東京都江戸川区)	店舗	7,904	-	2,789	-	10,000	20,693	3

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しております。
2. 上記の事業所は全て賃借であります。
3. 上記の他、設備のないシェアオフィスの営業拠点を12か所設置しております。
4. 連結会社以外から賃借している設備のうち主要なものは、以下のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	年間リース料
本社	東京都千代田区	事務所	246,889千円

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(人)
			建物	工具、器具及び備品	敷金及び保証金	合計	
(株)ぐるなびサポートアソシエ	東京都千代田区	事務所	-	-	6,628	6,628	25
(株)Gダイニング	東京都千代田区	事務所	222	277	69	568	3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数を記載しております。
3. 上記の事務所は全て賃借であります。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(人)
			工具、器具及び備品	リース資産	敷金及び保証金	合計	
咕都媽咪(上海)信息咨询有限公司	中国上海市	事務所	371	-	-	371	3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数を記載しております。
3. 上記の事務所は全て賃借であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、業容の拡大に伴う投資効率、顧客へのサービス品質の維持・向上を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社	東京都千代田区	インターネット 検索サービス関連 ソフトウェア	1,400	-	自己資金	2025年4月	2026年3月	サービス 品質向上
本社	東京都千代田区	ネットワーク 機器関連	150	-	自己資金	2025年4月	2026年3月	サービス 品質向上
本社	東京都千代田区	店舗設備	250	-	自己資金	2025年4月	2026年3月	サービス 拡充

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,000,000
A種優先株式	3,400,000
計	187,400,000

(注) 当社は2025年6月25日開催第36回定時株主総会において、定款変更が決議された場合、A種優先株式の発行可能株式総数が3,400,000株減少し、0株となり、発行可能株式総数の合計が184,000,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,903,800	56,903,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	56,903,800	56,903,800		

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注) 2 当社は2025年2月7日開催の取締役会において、定款に定める取得条項に基づき全てのA種優先株式の取得及び消却を決議し、2025年2月25日付ですべての優先株式を自己株式として取得し、対価として優先株式1株につき540.808円を支払うとともに、当社が取得した優先株式の全てについて、同日で会社法第178条に基づき消却しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

イ. 平成23年12月発行新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2011年11月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の数(個)	80 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2011年12月10日 至 2041年12月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 312 資本組入額 156 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$
- 調整後付与株式数については、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。
- また上記のほか、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。付与株式数の調整を行うときは、調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。
2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は1円とします。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価311円を合算しております。
4. 新株予約権の行使の条件
- 新株予約権者は、各新株予約権割当日の翌日から2年後又は当社取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使することができるものとします。
 - 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。
 - 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額1円を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定します。

□. 2020年9月発行新株予約権

決議年月日	2020年8月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 6
新株予約権の数(個)	201 [18] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,100 [1,800] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2021年9月25日 至 2025年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 684 資本組入額 342 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末(2025年5月31日)現在にかけて変更された事項は、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から事項に変更はありません。

(注) 1. 当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」といいます)に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

- 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価683円を合算しております。

4. 新株予約権の行使の条件

- 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができません。
- 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役(社外取締役を除きます)、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例として認めた場合はこの限りではありません。
- 新株予約権の相続は認められないものとします。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例として認めた場合はこの限りではありません。
- 新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができるものとします。

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」といいます)からその1年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができません。

割当日の1年後の応当日から割当日の2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の33.4%について行使することができるものとします(行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします)。

割当日の2年後の応当日から割当日3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の66.7%(ただし、割当日2年後の応当日までに新株予約権の一部を行使していた場合には、当該行使した新株予約権を合算して、割り当てられた新株予約権の66.7%までとします)について行使することができるものとします(行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします)。

割当日の3年後の応当日から割当日の5年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権の全てについ

て行使することができるものとします。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります）（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の、
、
、
又はの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記4.に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月30日 (注)1		48,675,100	2,234,300	100,000	2,884,780	
2021年10月4日 (注)2	7,449,400	56,124,500	1,650,042	1,750,042	1,650,042	1,650,042
2021年10月4日 (注)2		56,124,500	1,650,042	100,000	1,650,042	
2021年12月10日 (注)3	A種優先株式 3,400,000	59,524,500	850,000	950,000	850,000	850,000
2021年12月10日 (注)3		59,524,500	850,000	100,000	850,000	
2023年1月30日 (注)4	779,300	60,303,800	150,015	250,015	150,015	150,015
2023年1月30日 (注)4		60,303,800	150,015	100,000	150,015	
2023年12月15日 (注)5	A種優先株式 1,000,000	59,303,800		100,000		
2025年2月25日 (注)6	A種優先株式 2,400,000	56,903,800		100,000		

(注)1 当社の今後の柔軟な資本政策を確保するため資本金及び資本準備金の減少を行ったものであります。

(注)2 2021年10月4日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が7,449,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,650,042,100円増加しておりますが、同日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ1,650,042,100円減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

普通株式 第三者割当

発行価格 443円(1株あたり)

資本組入額 221.5円(1株あたり)

割当先 楽天グループ株式会社、株式会社SHIFT、滝久雄、杉原章郎、株式会社エクス・ブレイン

(注)3 資本金及び資本準備金がそれぞれ850,000,000円増加しておりますが、同日を効力発生日として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

A種優先株式 第三者割当

発行価格 500円(1株あたり)

資本組入額 250円(1株あたり)

割当先 SMBCCP投資事業有限責任組合1号

(注)4 2023年1月30日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が779,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ150,015,250円増加しておりますが、同日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ150,015,250円減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

普通株式 第三者割当

発行価格 385円(1株あたり)

資本組入額 192.5円(1株あたり)

割当先 株式会社オプティム

(注)5 本優先株式の優先配当の支払い負担の低減を目的とし、2023年12月15日付でA種優先株式のうち1,000,000株を1株当たり531.932円でSMBCCP投資事業有限責任組合1号より取得し、同日消却をしたものであります。

(注)6 当社は2025年2月7日開催の取締役会において、定款に定める取得条項に基づき全てのA種優先株式の取得及び消却を決議し、2025年2月25日付ですべての優先株式を自己株式として取得し、対価として優先株式1株につき540.808円を支払うとともに、当社が取得した優先株式の全てについて、同日で会社法第178条に基づき消却しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	34	74	52	62	16,422	16,654	-
所有株式数(単元)	-	73,496	15,283	185,748	24,310	725	269,340	568,902	13,600
所有株式数の割合(%)	-	12.91	2.68	32.65	4.27	0.12	47.34	100.00	-

(注) 1. 自己株式501,462株は、「個人その他」に5,014単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	9,274,600	16.44
滝 久雄	東京都大田区	7,097,800	12.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	5,086,600	9.02
株式会社SHIFT	東京都港区麻布台1-3-1	2,257,300	4.00
公益財団法人日本交通文化協会	東京都千代田区有楽町1-1-3	1,862,800	3.30
杉原 章郎(注)1	東京都渋谷区	1,310,995	2.32
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2-28-12	1,128,500	2.00
東京地下鉄株式会社	東京都台東区東上野3-19-6	973,600	1.73
滝 裕子	東京都渋谷区	847,000	1.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	830,400	1.47
計		30,669,595	54.38

(注)1 杉原章郎の株式には役員持株会の株式32,095株が含まれます。議決権を有する株式は1,278,900株になります。

(注)2 上記のほか、自己株式が501,462株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 501,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,388,800	563,888	(注)1
単元未満株式	普通株式 13,600		
発行済株式総数	56,903,800		
総株主の議決権		563,888	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ぐるなび	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	501,400		501,400	0.88
計		501,400		501,400	0.88

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	79,500	
当期間における取得自己株式		

(注)当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	18,300	39,726
保有自己株式数(注)	501,462	-	483,162	-

(注)当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題として捉えており、企業価値の最大化を念頭に健全な財務体質の維持及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ収益状況に応じた利益還元を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は基本的に中間配当と期末配当の年2回実施することとしており、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当を行うこと、また毎年9月30日又は3月31日を基準日とし配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の普通株式に係る配当については、前述のとおり当社業績は黒字転換したものの利益創出力を一段と高める必要があり、現時点においては当社事業の中長期にわたる再成長のための事業展開に備えた内部留保の確保が最も重要な課題であること等から、誠に遺憾ながら無配とする予定です。

なお、2025年2月7日開催の取締役会決議に基づき、同年2月25日にA種優先株式の全部を償還したため、当期の当該株式に係る優先配当はありません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主重視の原則の下、取締役の経営責任を強く意識しており、不正の防止及び意思決定過程の明確化、業務執行内容についての合理性も確保が図られるようなコーポレート・ガバナンスのあり方を充実させていくことを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社では2023年6月21日開催の第34回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

取締役会は、提出日（2025年6月24日）現在代表取締役1名を含む8名の取締役（うち社外取締役5名）により構成され、原則として毎月開催し、経営の重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

監査等委員会は、4名の監査等委員（うち社外取締役3名）により構成され、原則として毎月開催しております。監査等委員会には常勤監査等委員を置き、取締役会等の重要な会議に出席し、各取締役の職務執行状況を監査しております。

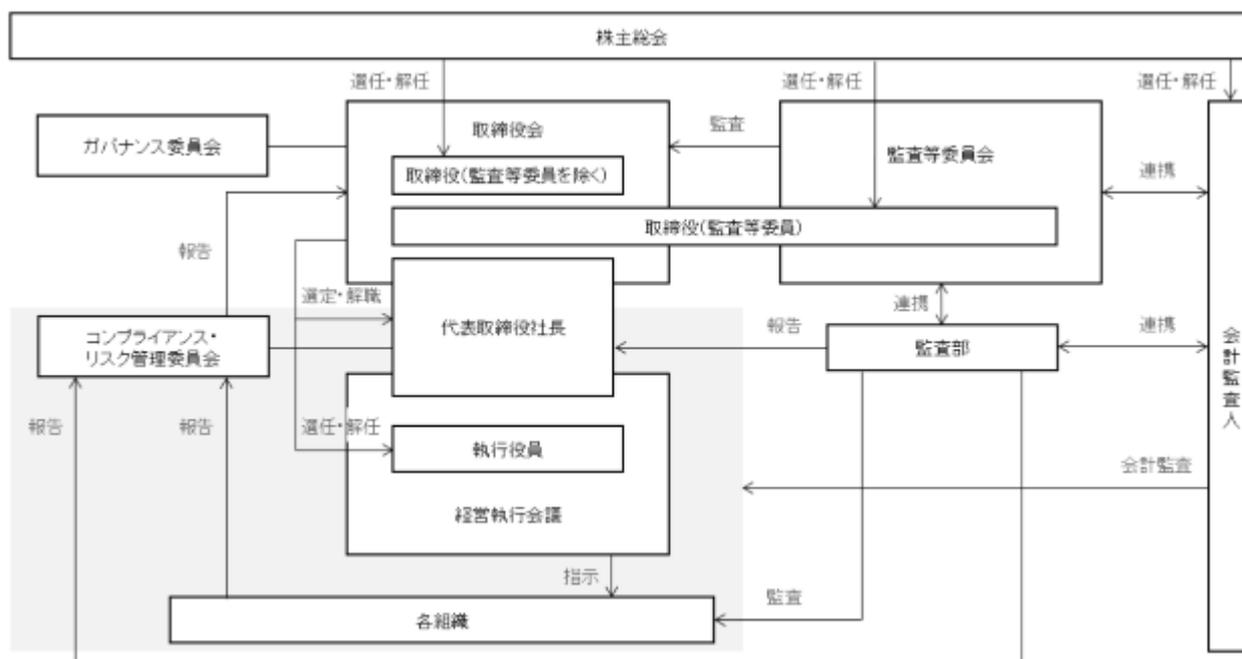
また、代表取締役を含む経営陣幹部及び取締役の指名と報酬決定のプロセスの透明性を確保し、これにより取締役会の監督機能、独立性、客観性及び説明責任を強化すること並びに当社のコーポレート・ガバナンスの強化に資することを目的に、取締役会の任意の諮問機関としてガバナンス委員会を設置しております。

なお、上記社外取締役5名のうち4名について、東京証券取引所の定めに基づく独立役員（以下「独立役員」という。）として指定し、同取引所に届け出ております。

また、執行役員制度を導入し、取締役会による監督機能と執行役員による業務執行機能を分離し、ガバナンスを強化しております。さらに、取締役会で決議した基本方針に基づき、経営に関する重要事項を審議し、あわせて業務執行の意思決定を行うために経営執行会議を設置し、これを定期的に開催しております。経営執行会議は、代表取締役社長及び執行役員で構成され、常勤監査等委員も出席しております。

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（内、社外取締役4名）、監査等委員である取締役は4名（内、社外取締役3名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」及び「ガバナンス委員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「 役員の状況 」のとおりであり、ガバナンス委員会の委員は、社外取締役佐藤英彦、社外取締役南木みお及び代表取締役社長杉原章郎となります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



機関ごとの構成員は以下のとおりであります。(○は議長・委員長、○は構成員)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	ガバナンス委員会
取締役会長	滝 久雄	○		
代表取締役社長	杉原 章郎			○
取締役 (社外取締役)	藤原 裕久	○		
取締役 (社外取締役)	小野 由衣	○		
取締役	鈴木 清司	○		
取締役 (社外取締役)	南木 武輝	○	○	○
取締役 (社外取締役)	佐藤 英彦	○	○	
取締役 (社外取締役)	石田 義雄	○	○	

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は10名（内、社外取締役7名）となります。また、機関ごとの構成員は以下の通りとなります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	ガバナンス委員会
取締役会長	滝 久雄	○		
代表取締役社長	杉原 章郎			○
取締役 （社外取締役）	藤原 裕久	○		
取締役 （社外取締役）	笠原 和彦	○		
取締役 （社外取締役）	安藤 公二	○		
取締役 （社外取締役）	松村 亮	○		
取締役	鈴木 清司	○		
取締役 （社外取締役）	佐藤 英彦	○	○	
取締役 （社外取締役）	石田 義雄	○	○	
取締役 （社外取締役）	南木 みお	○	○	○

・南木みお氏の戸籍上の氏名は菱川みおですが、上記には同氏が職業上使用している氏名を記載しています。

ロ．当該体制を採用する理由

当社では、筆頭株主出身の代表取締役社長と大株主である取締役会長が経営陣に加わり、株主の立場をふまえて企業理念を実践し、企業価値の向上に努めております。かかる企業価値向上への取組みによって一般株主の利益保護も図られていると考えてはおりますが、一般株主の目線から見た場合、大株主の利益に偏り一般株主の利益を損なうおそれがないのかといった懸念が生じる可能性もあります。そこで、このような懸念を払拭すべく、4名の監査等委員である取締役（うち3名は独立役員）が、取締役会における議決権の行使及び適法性・妥当性の監査・監督を背景としたコントロールを業務執行全般に対し及ぼしております。また、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、指名と報酬に関する任意の仕組みであるガバナンス委員会を活用することにより、一般株主の利益保護にも十全を期しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社及び当社子会社の取締役及び業務を執行する社員（以下「取締役等」という。）・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するために以下の体制を構築しております。

(1) 当社は、当社グループ（当社及び当社子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）のコンプライアンスに関する基本方針を以下のとおり制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社グループ各社の役員、使用人に伝えることにより、法令・定款遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

私たちがぐるなびは、「食でつなぐ。人を満たす。」というPURPOSEのもと、食の可能性を信じ、世界中のヒト・モノ・コトをつなげ、人が満たされる場を創出する企業として存在しています。

その存在価値を最大化するためには、役員や社員一人ひとりが、法令や社会規範の順守は当然として、当社グループと取り巻くすべてのみなさまからの信頼に応え、企業市民として期待される社会的責任を果たすことが不可欠です。

そこで、当社は、「株式会社ぐるなび コンプライアンス指針」として次頁の項目を定め、実践していくことをお約束します。

1．お客様の視点に立ち、お客様が満足するサービスを提供し、信頼の向上に努めます。

お客様の声を誠実に受け止め、サービスの向上に活かします。お客様に正しい情報を提供することに努めるとともに、他人の知的所有権を侵害しません。

2．社員の人権と人格を尊重し、働きやすい職場づくりに努めます。

理念体系に定める3つの「社員との約束」を守るとともに、多様性を尊重します。差別やハラスメン

トには厳正に対処し、安心して働ける会社を目指します。

3. 取引先とは常に対等な関係を保ち、公正な取引を実践します。

取引先とは公正・公平な関係を維持し、お互いが発展するために努力します。健全な競争を行い、食に関わる全ての業界が一層発展することを目指します。

いかなる反社会的勢力とも関係を持ちません。

4. 情報を、適切に管理および利活用します。

高度な情報セキュリティ環境を構築し、不正な手段により情報を得ようとする者から当社の情報を守ります。

情報を適切な手続きを経て入手するとともに、安全かつ世の中に貢献できるサービスを提供するために利活用します。

5. 透明性の高い企業運営に努めます。

事業を推進するために、適正な手続きを遵守します。会計に関する法令を順守した、適切な財務報告を実践します。

投資家の皆様に対し、適時・適切な情報を開示し、インサイダー取引の防止に努めます。

国、行政機関等から一定の目的をもって提供された資金（補助金、助成金、競争的研究費等）を適切に管理し、不正防止に努めます。

- (2) 当社は、コンプライアンス・リスク管理担当執行役員を任命するとともに、コンプライアンス・リスク管理統括部署を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。代表取締役社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当執行役員を副委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。
- (3) 当社は、当社グループ各社の役員、使用人がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、すみやかに当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署に報告する体制を構築する。当社は、「コンプライアンス相談窓口運用規程」を定め、当社グループ各社の使用人が、当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署または外部機関に直接通報することを可能とする連絡窓口を設ける。報告・通報を受けた当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署はその内容を調査し、常勤監査等委員に報告するとともに、再発防止策を担当部署と協議の上、決定し、当社グループ全体の再発防止策を実施する。
- (4) 当社は、コンプライアンスに関する基本方針に「いかなる反社会的勢力とも関係を断ち、かつ、不当な要求には屈しません。」と定め、当社グループ各社は、これに基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との断絶を掲げ、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨むものとする。
- (5) 当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用及び評価を実施する。
- (6) 当社のコンプライアンス担当者は、当社グループの役員、使用人に対し、年1回以上、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の徹底を図る。
- (7) 当社の内部監査部署は、「内部監査規程」及び「関係会社管理規程」に基づく監査計画にしたがい、当社子会社に対する内部監査を実施する。

ロ. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理に関して以下の体制を構築しております。

- (1) コンプライアンス・リスク管理担当執行役員は、当社グループ全体の「リスク管理基本規程」を制定する。同規程においてリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。
- (2) コンプライアンス・リスク管理統括部署は、当社グループ全体のリスク管理に関する業務を所管する。
- (3) 当社の内部監査部署は、当社グループ全体のリスク管理の状況を内部監査する。
- (4) コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理上の重要な問題を審議するとともに、上述の内部監査の結果の報告を受け、当社グループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューする。
- (5) 当社は、不測の事態又は危機の発生に備え、当社グループ全体の危機管理基本規程及び大規模災害時対応要領を定め、当社グループ各社の役員、使用人に周知する。

ハ. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループ各社は、当社グループ全体における内部統制の構築を目指し、当社グループ全体の内部統制に関する担当部署を当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署とするとともに、当社及び当社子会社

間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

- (2) 当社取締役及び当社子会社の社長は、各部署における業務の適正を確保するための内部統制の確立と運用の責任及び権限を有する。
- (3) 当社の内部監査部署は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス・リスク管理統括部署及びコンプライアンス・リスク管理担当執行役員に報告し、コンプライアンス・リスク管理統括部署は必要に応じて、当社取締役及び当社子会社の社長に対し内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- (4) 当社子会社の取締役等は、当社の関係会社管理規程に定める子会社の重要事項に関する当社の事前承認の取得及び子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を遅滞なく実行する。

コーポレート・ガバナンスの実施状況

取締役会・監査等委員会・ガバナンス委員会の開催、出席状況

- ・取締役会は、原則として毎月1回の定例取締役会を開催し、必要のある都度臨時取締役会を開催することで、経営戦略に関する議論に加え、法令で定められた事項、及び会社経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、監督機能を発揮しています。

氏名	取締役会出席状況 (出席回数/開催回数)	監査等委員会出席状況 (出席回数/開催回数)	ガバナンス委員会出席状況 (出席回数/開催回数)
滝 久雄	11/12回		
杉原 章郎	12/12回		3/3回
月原 紘一	2/2回		2/2回
藤原 裕久	12/12回		
武田 和徳	11/12回		
小野 由衣	11/12回		
鈴木 清司	12/12回	12/12回	
南木 武輝	12/12回	12/12回	3/3回
佐藤 英彦	12/12回	10/12回	1/1回
石田 義雄	12/12回	12/12回	

取締役月原紘一氏につきましては、2024年6月26日の第35回定時株主総会をもって任期満了で退任しております。したがって、当事業年度中のガバナンス委員会には、2回中2回出席しております。

取締役佐藤英彦氏につきましては、2024年6月26日開催の取締役会の決議により、ガバナンス委員に就任しております。したがって、当事業年度中のガバナンス委員会には、1回中1回出席しております。

取締役武田和徳氏につきましては、2025年3月28日付で辞任しております。

- ・監査等委員会は、原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時に開催することとしております。
- ・ガバナンス委員会は、四半期に1回を目安に開催することとしているほか、必要に応じて臨時に開催することとしております。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、また株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、業務、財産の状況その他の事情に対応して機動的に自己株式の取得を行うことができるよう、会社法第459条の規定により、取締役会決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その地位に基づいて行った行為に起因して株主代表訴訟を含む損害賠償請求をされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益若しくは便宜を得たこと、又は犯罪行為、不正行為、詐欺行為若しくは法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為については保険契約の対象外にしております。なお、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役、執行役員及び重要な使用人として選任された従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担することとしております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2025年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長	滝 久雄	1940年2月3日生	1963年4月 三菱金属(株)(現三菱マテリアル(株))入社 1989年10月 当社取締役 1993年6月 (公財)日本交通文化協会理事長(代表理事、現任) 1999年12月 当社代表取締役会長兼社長 2001年6月 当社代表取締役会長 2004年3月 当社取締役会長 2010年2月 当社代表取締役会長 2011年4月 (株)エヌケーピー取締役会長(現任) 2019年6月 当社取締役会長(現任) 2021年12月 (株)レッツエンジョイ東京代表取締役相談役(現任)	(注)2	70,978
代表取締役 社長	杉原 章郎	1969年8月26日生	1996年3月 インターネットサービス会社起業 1997年2月 (株)エム・ディー・エム(現楽天グループ(株))の共同創業者として参画 1999年11月 楽天(株)(現楽天グループ(株))取締役 2000年10月 楽天ブックス(株)(現楽天グループ(株))代表取締役社長 2015年6月 テクマトリックス(株)監査等委員である取締役(現任) 2016年3月 (株)楽天野球団取締役(現任) 同年同月 楽天(株)常務執行役員 同年同月 楽天ヴィッセル神戸(株)取締役(現任) 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	13,109
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役(社外)	藤原 裕久 (注)1	1960年11月6日生	1983年4月 東京急行電鉄(株)(現東急(株))入社 2011年7月 同社執行役員 2015年6月 同社取締役 2019年6月 当社取締役(現任) 2022年7月 東急(株)取締役専務執行役員(現任)	(注)2	-

取締役(社外)	小野 由衣 (注)1	1983年4月3日生	2007年12月 楽天(株)(現楽天グループ(株))入社 2020年10月 楽天(株)執行役員 2022年3月 楽天グループ(株)上級執行役員(現任) 同年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役 監査等委員 (常勤)	鈴木 清司	1959年3月7日生	1981年4月 パイオニア(株)入社 1999年12月 当社取締役 2011年6月 当社取締役執行役員 2017年6月 当社監査役(常勤) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	766
取締役(社外) 監査等委員	南木 武輝 (注)1	1945年3月9日生	1969年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1978年5月 南木法律事務所開設 1994年5月 南木・北沢法律事務所代表(現任) 2010年10月 (株)エヌケービー社外監査役(現任) 2015年6月 当社社外監査役 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	368
取締役(社外) 監査等委員	佐藤 英彦 (注)1	1945年4月25日生	1968年4月 警察庁入庁 2002年8月 警察庁長官 2005年2月 警察共済組合理事長 2011年6月 弁護士登録 同年同月 大日本住友製薬(株)(現住友ファーマ(株)) 社外監査役 同年同月 (株)住生活グループ(現(株)LIXIL)社外取締役 2013年6月 大日本住友製薬(株)社外取締役 2014年6月 (株)りそな銀行社外取締役 2015年6月 (株)りそなホールディングス社外取締役 2019年6月 当社社外取締役 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	72
取締役(社外) 監査等委員	石田 義雄 (注)1	1943年5月24日生	1967年4月 日本国有鉄道入社 1992年6月 東日本旅客鉄道(株)取締役高崎支社長 1997年6月 同社常務取締役東京地域本社長 2000年6月 同社代表取締役副社長鉄道事業本部長 2004年6月 同社取締役副会長技術関係(全般)、国 際関係(全般) 2012年6月 同社監査役 2020年6月 当社社外監査役 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	144
計					85,438

- (注) 1. 取締役藤原裕久氏、小野由衣氏、南木武輝氏、佐藤英彦氏及び石田義雄氏は、社外取締役であります。
2. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2023年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、経営管理体制の一層の強化を目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は、専務執行役員として竹島美保(戸籍姓：齊藤)及び山田晃久、常務執行役員として越川直紀、犬塚祥敬、今村俊一、執行役員として劉昊、花島大祐、西原史郎、行武耕司及び小島光成の計10名で構成されております。
5. 所有株式数には、役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。なお、2025年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当該社の役員の状況及び任期は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長	滝 久雄	1940年2月3日生	1963年4月 三菱金属(株)(現三菱マテリアル(株))入社 1989年10月 当社取締役 1993年6月 (公益)日本交通文化協会理事長(代表理事、現任) 1999年12月 当社代表取締役会長兼社長 2001年6月 当社代表取締役会長 2004年3月 当社取締役会長 2010年2月 当社代表取締役会長 2011年4月 (株)エヌケーピー取締役会長(現任) 2019年6月 当社取締役会長(現任) 2021年12月 (株)レッツエンジョイ東京代表取締役相談役(現任)	(注)2	70,978
代表取締役 社長	杉原 章郎	1969年8月26日生	1996年3月 インターネットサービス会社起業 1997年2月 (株)エム・ディー・エム(現楽天グループ(株))の共同創業者として参画 1999年11月 楽天(株)(現楽天グループ(株))取締役 2000年10月 楽天ブックス(株)(現楽天グループ(株))代表取締役社長 2015年6月 テクマトリックス(株)監査等委員である取締役(現任) 2016年3月 (株)楽天野球団取締役(現任) 同年同月 楽天(株)常務執行役員 同年同月 楽天ヴィッセル神戸(株)取締役(現任) 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	13,109
取締役(社外)	藤原 裕久 (注)1	1960年11月6日生	1983年4月 東京急行電鉄(株)(現東急(株))入社 2011年7月 同社執行役員 2015年6月 同社取締役 2019年6月 当社取締役(現任) 2022年7月 東急(株)取締役専務執行役員(現任)	(注)2	-
取締役(社外)	笠原 和彦 (注)1	1954年10月15日生	1977年4月 日本オリベッティ(株)(現NTTデータルウィーブ(株))入社 1982年1月 日本電気(株)入社 1989年10月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)取締役 2002年6月 同社代表取締役副社長 2004年4月 (株)Tカード(現CCCMKホールディングス(株))代表取締役社長 2011年11月 (株)ワールド常務執行役員 2014年11月 楽天(株)(現楽天グループ(株))ポイントパートナー事業長 2019年4月 楽天ペイメント(株)取締役常務執行役員 同年5月 楽天(株)常務執行役員 2020年9月 楽天東急プランニング(株)代表取締役社長(現任) 2021年4月 楽天ペイメント(株)取締役副社長副社長執行役員(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役(社外)	安藤 公二 (注) 1	1973年 1月17日生	1995年 4月 (株)セガ・エンタープライゼス(現(株)セガ)入社 2000年 4月 楽天(株)(現楽天グループ(株))入社 2002年 8月 楽天トラベル(株)取締役副社長 2006年 4月 楽天(株)執行役員 2013年 2月 同社常務執行役員 2023年 4月 楽天グループ(株)顧問(現任) 2023年 7月 NSグループ(株)代表取締役社長 2025年 3月 CPAエクセレントパートナーズ(株)取締役副社長(現任) 2025年 6月 当社取締役(現任)	(注) 2	-
取締役(社外)	松村 亮 (注) 1	1977年 9月30日生	2000年 7月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア(株))入社 2004年12月 A.T.カーニー(株)入社 2013年 8月 楽天(株)(現楽天グループ(株))入社 2017年 4月 同社執行役員 2025年 4月 楽天グループ(株)専務執行役員(現任) 2025年 6月 当社取締役(現任)	(注) 2	-
取締役 監査等委員 (常勤)	鈴木 清司	1959年 3月 7日生	1981年 4月 パイオニア(株)入社 1999年12月 当社取締役 2011年 6月 当社取締役執行役員 2017年 6月 当社常勤監査役 2023年 6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注) 3	766
取締役(社外) 監査等委員	佐藤 英彦 (注) 1	1945年 4月25日生	1968年 4月 警察庁入庁 2002年 8月 警察庁長官 2005年 2月 警察共済組合理事長 2011年 6月 弁護士登録 同年同月 大日本住友製薬(株)(現住友ファーマ(株)) 社外監査役 同年同月 (株)住生活グループ(現(株)LIXIL)社外取締役 2013年 6月 大日本住友製薬(株)社外取締役 2014年 6月 (株)りそな銀行社外取締役 2015年 6月 (株)りそなホールディングス社外取締役 2019年 6月 当社社外取締役 2023年 6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	72
取締役(社外) 監査等委員	石田 義雄 (注) 1	1943年 5月24日生	1967年 4月 日本国有鉄道入社 1992年 6月 東日本旅客鉄道(株)取締役高崎支社長 1997年 6月 同社常務取締役東京地域本社長 2000年 6月 同社代表取締役副社長鉄道事業本部長 2004年 6月 同社取締役副会長技術関係(全般)、国際関係(全般) 2012年 6月 同社監査役 2020年 6月 当社社外監査役 2023年 6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	144
取締役(社外) 監査等委員	南木 みお (注) 1	1973年 4月 6日生	2003年10月 検事任官 2017年 4月 (株)農林漁業成長産業化支援機構法務部長(出向) 2019年 4月 南木・北沢法律事務所パートナー弁護士(現任) 2019年 6月 生化学工業(株)社外取締役(現任) 2021年 6月 NITTOKU(株)社外監査役 2024年 3月 住友重機械工業(株)社外監査役(現任) 2025年 6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	-
					85,070

(注) 1 . 取締役藤原裕久氏、笠原和彦氏、安藤公二氏、松村亮氏、佐藤英彦氏、石田義雄氏及び南木みお氏は、社外取締役であります。

2 . 2025年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

3 . 2025年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

4 . 南木みお氏の戸籍上の氏名は菱川みおですが、上記には同氏が職業上使用している氏名を記載しています。

5 . 当社は、経営管理体制の一層の強化を目的に執行役員制度を導入しております。第36回定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会において、専務執行役員として竹島美保(戸籍姓：齊藤)及び山田晃久、常務執行役員として越川直紀、犬塚祥敬、今村俊一、執行役員として劉昊、花島大祐、西原史郎、行武耕司、小島光成及び岩本俊明の計11名を選任する予定です。

6. 所有株式数には、役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。なお、2025年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

社外取締役について

イ. コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社は、経営監視機能を強化するため、社外取締役5名を選任しております。

取締役藤原裕久氏は、経営者としての豊富な経験と財務戦略に関する見識を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うことが期待されます。

取締役小野由衣氏は、食関連ビジネスをはじめとするEC事業分野における高い見識を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うことが期待されます。

取締役南木武輝氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うことが期待されます。

取締役佐藤英彦氏は、警察庁長官及び弁護士としての経験、法務の専門的な知識を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うことが期待されます。

取締役石田義雄氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識及び公共交通に関する豊富な知識と経験を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うことが期待されます。

以上から、各社外取締役は、「ロ.当社と社外取締役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要」に記載のとおり、一般株主との利益相反の観点からみて特記すべき利害関係がなく、かつ、他企業等における豊富な経験、見識及び専門的知見に基づき、社外の視点を入れた、公正な助言、提言を行うことが期待されるため、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、独立した立場で取締役の業務執行を監督又は監査することが期待されます。

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役は以下の7名となります。

取締役藤原裕久氏は、経営者としての豊富な経験と財務戦略に関する見識を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うことが期待されます。

取締役笠原和彦氏は、経営者としての豊富な経験と決済システム及びセールスに関する高い見識を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うことが期待されます。

取締役安藤公二氏は、経営者及び内部監査部担当役員としての豊富な経験とインターネット上の旅行関連サービスやベンチャーキャピタルに関する深い見識に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うことが期待されます。

取締役松村亮氏は、経営管理の豊富な経験とマーケティングに関する高い見識を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うことが期待されます。

取締役佐藤英彦氏は、警察庁長官及び弁護士としての経験、法務の専門的な知識を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うことが期待されます。

取締役石田義雄氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識及び公共交通に関する豊富な知識と経験を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うことが期待されます。

取締役南木みお氏は、検事及び弁護士としてコンプライアンス経営に高い見識を有していることから、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うことが期待されます。

以上から、各社外取締役は、「ロ.当社と社外取締役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要」に記載のとおり、一般株主との利益相反の観点からみて特記すべき利害関係がなく、かつ、他企業等における豊富な経験、見識及び専門的知見に基づき、社外の視点を入れた、公正な助言、提言を行うことが期待されるため、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、独立した立場で取締役の業務執行を監督又は監査することが期待されます。

ロ．当社と社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

区分	氏名	当社との関係
社外取締役	藤原 裕久	同氏が取締役専務執行役員である東急(株)は、当社株式を420,400株保有しております。また、同社との間で当社が同社と共同で運営する訪日外国人向け観光情報提供サービス「LIVEJAPAN PERFECT GUIDE」の売上及び運営費用の分配に係る取引があります。
社外取締役	小野 由衣	同氏が上級執行役員である楽天グループ(株)は、当社株式を9,274,600株保有しております。また、同社との間で主として以下のような取引があります。 ・楽天会員とID連携するぐるなび会員がネット予約で来店した場合の楽天ポイントの付与及びマーケティング委託費 ・プロモーションに関する委託・受託 ・アフィリエイト収益の受け取り及び連携の開発費等 ・楽天トラベル施設掲載 ・出向者給与等
社外取締役 監査等委員	南木 武輝	同氏が社外監査役である(株)エヌケーピーとの間で主として以下のような取引があります。 ・イベント・プロモーションの企画・運営委託・受託 ・当社が同社と共同で運営する訪日外国人向け観光情報提供サービス「LIVEJAPAN PERFECT GUIDE」の売上及び運営費用の分配 ・出向者給与等 ・制作物作成委託、掲載料等 当社株式を36,852株所有しております。
社外取締役 監査等委員	佐藤 英彦	同氏が所属するひびき法律事務所との間で顧問契約を締結しており、年間120万円の顧問料の支払があります。 当社株式を7,207株所有しております。
社外取締役 監査等委員	石田 義雄	当社株式を14,422株所有しております。

これら以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役は7名となります。そのうち、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がある取締役は以下の6名となります。

区分	氏名	当社との関係
社外取締役	藤原 裕久	同氏が取締役専務執行役員である東急(株)は、当社株式を420,400株保有しております。また、同社との間で当社が同社と共同で運営する訪日外国人向け観光情報提供サービス「LIVEJAPAN PERFECT GUIDE」の売上及び運営費用の分配に係る取引があります。
社外取締役	笠原 和彦	同氏が取締役副社長 副社長執行役員である楽天ペイメント(株)との間で、楽天ペイ加盟店獲得施策、楽天ペイ新ターミナル告知DMの受託等に係る取引があります。
社外取締役	安藤 公二	同氏が過去常務執行役員であった楽天グループ(株)は、当社株式を9,274,600株保有しております。また、同社との間で主として以下のような取引があります。 ・楽天会員とID連携するぐるなび会員がネット予約で来店した場合の楽天ポイントの付与及びマーケティング委託費 ・プロモーションに関する委託・受託 ・アフィリエイト収益の受け取り及び連携の開発費等 ・楽天トラベル施設掲載 ・出向者給与等
社外取締役	松村 亮	同氏が専務執行役員である楽天グループ(株)は、当社株式を9,274,600株保有しております。また、同社との間で主として以下のような取引があります。 ・楽天会員とID連携するぐるなび会員がネット予約で来店した場合の楽天ポイントの付与及びマーケティング委託費 ・プロモーションに関する委託・受託 ・アフィリエイト収益の受け取り及び連携の開発費等 ・楽天トラベル施設掲載 ・出向者給与等
社外取締役 監査等委員	佐藤 英彦	同氏が所属するひびき法律事務所との間で顧問契約を締結しており、年間120万円の顧問料の支払があります。 当社株式を7,207株所有しております。
社外取締役 監査等委員	石田 義雄	当社株式を14,422株所有しております。

これら以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

八．社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携については上記「(1) 口．損失の危険に関する規定その他の体制」、「(3) 監査等委員会」、「(3) 内部監査の状況」及び「(3) 会計監査の状況」に記載のとおりであります。

また当社は、社外取締役に対し重要な会議への出席機会を保証し、かつ、情報収集活動をサポートする体制を整えております。これにより、社外取締役による監督又は監査に係る情報、内部監査に係る情報、会計監査に係る情報及び内部統制部門に係る情報が、社外取締役、内部監査人、会計監査人及び内部統制部門との間で共有され、各自の業務に有効に活用されることを図っております。

二．責任限定契約

社外取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

ホ．社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、金融商品取引所の定める独立性基準に基づき、社外取締役の独立性基準を以下のように定め、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

当社グループの業務執行者（ 1 ）若しくは子会社の業務執行者でない取締役

当社を主要な取引先とする者（ 2 ）又はその業務執行者

当社の主要な取引先（ 3 ）又はその業務執行者

当社から役員報酬以外に多額（ 4 ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます。）

当社の主要株主（ 5 ）（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者等（業務執行者又は過去に業務執行者であった者をいいます。）をいいます。）

社外役員の相互就任（ 6 ）の関係にある先の出身者

当社が多額の寄付を行っている先又はその出身者

過去3年間に於いて上記 から に該当したことがある者

近親者（ 7 ）が上記 から のいずれかに該当する者。ただし、 以外は重要な者（ 8 ）に限りません。

- 1 「業務執行者」とは、現に所属している業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者をいいます（以下同じ）。
- 2 「当社を主要な取引先とする者」とは、相手方の連結売上高の2%超の支払いを当社グループが行った者をいいます。
- 3 「当社の主要な取引先」とは、当社グループの連結売上高の2%超の支払いを当社グループに行った者又は当社グループの連結総資産の2%超の融資を当社に行った者をいいます。
- 4 「多額」とは、当社グループからの提供が、過去3事業年度のいずれかにおいて、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の場合は、当該団体の連結売上高又は総収入の2%を超えることをいいます（以下同じ）。
- 5 「主要株主」とは、総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している者をいいます。
- 6 「社外役員の相互就任」とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外取締役又は社外監査役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社グループの社外取締役又は社外監査役であることをいいます。
- 7 「近親者」とは、配偶者又は二親等以内の親族をいいます。
- 8 「重要な者」とは、取締役、執行役、執行役員又は部長相当以上の役職及び権限を有する者をいいます。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会

イ．監査等委員会の組織、状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、4名の取締役監査等委員（うち、社外取締役3名）で構成され、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。また、常勤監査等委員1名を選任しております。

監査等委員会は、原則として毎月1回開催しており、必要に応じて適宜監査等委員会を開催することとしております。

ロ．監査等委員会の開催頻度、各監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	監査等委員会出席状況 (出席率)
取締役監査等委員（常勤）	鈴木 清司	12/12回 (100%)
取締役監査等委員（社外役員）	南木 武輝	12/12回 (100%)
取締役監査等委員（社外役員）	佐藤 英彦	10/12回 (83%)
取締役監査等委員（社外役員）	石田 義雄	12/12回 (100%)

監査等委員会では、主に監査計画、内部統制システムの整備状況、会計監査人の監査の相当性、重点監査項目の状況(業績状況、新規事業の進捗状況、ガバナンス及びリスク管理体制、働き方改革関連法への対応状況)、会計監査人の評価、監査等委員の選任等について検討を行いました。

監査等委員の活動状況につきましては、各監査等委員は毎月の取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。取締役会への監査等委員の出席率は100%でした。常勤監査等委員は、その他の重要会議（経営執行会議、コンプライアンス・リスク管理委員会、各事業部門の会議等）に出席するほか、代表取締役社長及びコンプライアンス・リスク管理担当執行役員との定例会をそれぞれ開催し、意見交換を行っております。また、執行役員及び従業員からの業務執行状況のヒアリング、重要な決裁書類の閲覧、利益相反取引の点検、会計監査人との連携及び監査上の主要な検討事項の協議等を行いました。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の監査部(人員3名)が担当しており、内部監査規程及び関係会社管理規程に基づき監査計画を立案し、当社及び当社グループ各社を対象に監査を実施しております。監査結果については、社長及びコンプライアンス・リスク管理担当役員、常勤監査等委員へ報告するとともに、取締役会及び監査等委員会の機能を発揮する観点から、監査部から取締役及び監査等委員会に対して適切に直接報告を行う、デュアルレポート体制も採用しております。また、改善指示を受けた監査対象部署の長は、改善報告書等により改善状況を報告しており、改善活動が長期に亘る場合は、必要に応じてフォローアップ監査を実施しております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査等委員会は引き続き4名の取締役監査等委員（うち3名は社外取締役）で構成されることとなります。

(監査等委員と会計監査人の連携状況)

監査等委員会は、期末において会計監査人から会計監査及び内部統制監査の手続き及び結果の概要につき報告を受け、意見交換を行うほか、期中において会計監査人の監査計画、重点監査項目、監査状況等の報告を受け、リスク認識や内部管理体制等についてディスカッションを行うなど、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行について協議しております。また、監査上の主要な検討事項(KAM)については、当社の財務諸表に大きな影響がある項目を中心に、会計監査人と情報共有及び意見交換を行いました。

(監査等委員と内部監査部門の連携状況)

常勤監査等委員は、効率的な監査の遂行のため監査部と都度情報交換を行うほか、監査部の定例会議に原則と

して毎週参加しております。監査部長は、内部監査の実施状況やリスク認識等について監査等委員会に適宜報告しております。

(内部監査部門と会計監査人の連携状況)

監査部は、会計監査人と監査の実施状況や内部統制の状況及びリスクの評価等に関して意見交換を行い、緊密な連携を維持しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

26年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山根 洋人

指定有限責任社員 業務執行社員 武田 芳明

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 9名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断して選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が同各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任に関する議案の内容を、また、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を、それぞれ決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題は無いと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,000	-	42,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39,000	-	42,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、(公社)日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

イ．取締役報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1．基本方針

当社取締役の報酬等（以下単に「報酬」といいます。）は、企業理念を実践し、かつ企業価値向上を実現できる人材の獲得に資するものであることを前提に、経済環境や市場水準をふまえ各取締役に求められる役割・責任に応じた貢献に報いることを基本方針として決定するものとします。

2．報酬体系及びその額等の決定方針

当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）の報酬は、「固定基本報酬」、業績連動報酬である「短期インセンティブ」及び株式報酬である「中長期インセンティブ」（以下短期インセンティブと中長期インセンティブを合わせて「変動報酬」といいます。）で構成されており、詳細は以下の通りです。

(1) 「固定基本報酬」は、各取締役に對し、その職責等をふまえて固定額を定め、金銭にて毎月支給するものとします。

(2) 「短期インセンティブ」は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）に対して、年次賞与として、年1回金銭で支給するものとします。金額の決定にあたっては、各事業年度における会社の業績への貢献度の測定に最も適していることから、決算短信において公表している連結純利益の予想値を基本的な指標とし、その他取締役の役位及び担当事業の業績・成果等を勘案するものとします。なお、各事業年度の会社の業績により、支給しないこともあります。

(3) 「中長期インセンティブ」は、社外取締役を含む取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）を対象として、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とした内容の譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。なお、付与する額・数は、各対象取締役の職責等をふまえたものとし、かつ各事業年度の会社の各種業績指標やその他の定性的な要素を総合的に勘案して決定するものとして、在任中に年1回付与するものとします。

3．報酬の構成比率（支給割合）に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）に対して変動報酬を支給する場合には、原則として、固定基本報酬の3分の2を上回らない水準で支給するものとします。

業務執行取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除きます。）に対しては、客観的な立場からの意見や指摘への期待、また適切な監督機能の発揮の観点から、全額固定基本報酬での支給を基本としますが、必要に応じて中長期インセンティブの支給を検討し決定するものとします。

監査等委員である取締役に対しては、固定基本報酬のみを支給します。

4．決定プロセスに関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬の内容の決定についての全部を取締役会から一任された代表取締役社長が、ガバナンス委員会の審議を経た上で、株主総会で決議された総額の範囲内で決定するものとします。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

なお、上記の決定方針は、2023年6月21日開催の取締役会で決定したものであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、ガバナンス委員会の審議を経ていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2023年6月21日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬額を年額5億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額5千万円以内と決議しております。また、当該金銭報酬とは別枠で、同定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のために支給する取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額2億7千万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額2千万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は4名）です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の限度額は、2023年6月21日開催の定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。

(3) 取締役の個人別報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、経営の機動性を確保する理由から、取締役会の委任決議に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で取締役の個人別の固定報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動報酬の額を決定することをその権限の内容として、代表取締役社長杉原章郎が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

ロ．役員区分ごとの報酬等の総額等、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定基本報酬	業績連動報酬 (短期インセンティブ)	譲渡制限付株式 報酬 (中長期インセンティブ)	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	105,210	103,200	-	2,010	2,010	2
監査等委員である取締 役 (社外取締役を除く)	15,000	15,000	-	-	-	1
社外役員	25,500	25,500	-	-	-	5

- (注) 1. 上記の取締役(社外取締役を除く)の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株式報酬(中長期インセンティブ)は、非金銭報酬であり、その費用計上額を記載しております。
3. 業績連動報酬(短期インセンティブ)の算定方法、算定に用いる業績指標等は、上記2(2)のとおりです。

ハ．取締役ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため記載を省略しております。

二．使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性及び当該純投資目的以外の目的である投資によって得られる当社の利益と投資額や保有に伴うリスク等を総合的に勘案して、その投資可否を判断します。また、純投資目的以外の目的である投資株式保有の適否については、当社の成長、事業展開等への寄与、投資効率等を勘案して担当部署が精査し、保有の継続について取締役会で検証を行っております。なお、保有に適切性・合理性が認められない場合は、適宜売却を行います。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	16	151,418
非上場株式以外の株式	1	236,004

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	109,916	将来的に協働を検討するため、株式を取得しております。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	162,615
非上場株式以外の株式	-	-

(注)株式数が減少した非上場株式のうち1社は、会社清算によるものであり、売却価額の発生はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株)ネットスターズ	284,000	284,000	同社は、QRコード決済大手であり、中国系の決済サービスにも強く今後の飲食店におけるDX化への連携対応検討やインバウンド需要の情報収集等も目的に株式保有しています。 また飲食店向けミニアプリ開発や地域デジタル通貨等の事業も行っており、飲食店CRM強化や地域活性化の視点からも継続して協業・協力を検討していく予定です。 なお、今後も保有方針は見直してまいります。	無
	236,004	374,880		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2025年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務報告の信頼性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,368,002	5,042,128
受取手形及び売掛金	1 2,968,454	1 2,452,445
未収入金	890,254	797,070
その他	440,854	421,462
貸倒引当金	76,123	68,604
流動資産合計	9,591,442	8,644,503
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	69,208	328,246
その他(純額)	85,750	163,511
有形固定資産合計	3 154,958	3 491,757
無形固定資産		
ソフトウェア	223,012	582,515
その他	308,188	400,634
無形固定資産合計	531,200	983,150
投資その他の資産		
投資有価証券	2 440,509	2 367,422
敷金及び保証金	397,957	427,820
その他	2 295,094	214,254
投資その他の資産合計	1,133,561	1,009,496
固定資産合計	1,819,720	2,484,404
資産合計	11,411,162	11,128,907

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	117,360	129,950
短期借入金	-	1,200,000
契約負債	181,375	167,258
未払法人税等	2,521	5,275
賞与引当金	390,646	443,317
ポイント引当金	27,246	7,607
受注損失引当金	60,486	-
事業構造改善引当金	-	47,190
未払金	1,841,597	1,450,679
資産除去債務	-	15,634
預り金	103,955	72,229
その他	43,173	108,360
流動負債合計	2,768,362	3,647,504
固定負債		
長期借入金	2,200,000	2,200,000
資産除去債務	180,381	221,598
繰延税金負債	95,288	47,251
その他	29,573	34,542
固定負債合計	2,505,242	2,503,392
負債合計	5,273,605	6,150,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	6,846,537	5,529,704
利益剰余金	19,143	230,160
自己株式	1,088,584	1,088,584
株主資本合計	5,877,096	4,771,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	180,191	89,352
為替換算調整勘定	61,499	66,031
その他の包括利益累計額合計	241,690	155,384
新株予約権	18,770	18,770
非支配株主持分	-	32,575
純資産合計	6,137,557	4,978,010
負債純資産合計	11,411,162	11,128,907

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	1	12,982,592	1	13,458,275
売上原価		5,081,078		5,140,604
売上総利益		7,901,514		8,317,670
販売費及び一般管理費	2	8,240,602	2	8,055,196
営業利益又は営業損失()		339,088		262,473
営業外収益				
補助金収入		80,000		1,497
受取配当金		3,000		5,000
貯蔵品売却益		878		3,057
助成金収入		3,153		9,274
違約金収入		-		23,679
その他		12,584		24,188
営業外収益合計		99,616		66,697
営業外費用				
株式報酬費用		-		26,206
支払利息		22,599		29,695
コミットメントフィー		8,421		8,021
その他		7,402		3,886
営業外費用合計		38,424		67,810
経常利益又は経常損失()		277,896		261,360
特別利益				
投資有価証券売却益		125,447		157,399
新株予約権戻入益		58,866		-
その他		1,200		6,494
特別利益合計		185,514		163,893
特別損失				
減損損失	3	30,486	3	65,889
投資有価証券評価損		228,916		38,912
事業構造改善費用	4	-	4	93,738
その他		8,301		-
特別損失合計		267,704		198,540
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		360,086		226,714
法人税、住民税及び事業税		3,065		15,696
法人税等合計		3,065		15,696
当期純利益又は当期純損失()		363,152		211,017
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		363,152		211,017

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	363,152	211,017
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45,304	90,838
為替換算調整勘定	14,183	4,532
その他の包括利益合計	59,487	86,306
包括利益	303,664	124,710
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	303,664	124,710

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	9,045,626	490,295	2,996,438	6,639,483
当期変動額					
剰余金の配当			108,000		108,000
自己株式の取得				531,932	531,932
自己株式の処分		1,667,156		1,907,854	240,697
自己株式の消却		531,932		531,932	-
連結子会社出資金の譲渡による持分の増減					-
親会社株主に帰属する当期純損失()			363,152		363,152
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,199,088	471,152	1,907,854	762,386
当期末残高	100,000	6,846,537	19,143	1,088,584	5,877,096

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	134,887	47,315	182,202	77,000	-	6,898,687
当期変動額						
剰余金の配当						108,000
自己株式の取得						531,932
自己株式の処分						240,697
自己株式の消却						-
連結子会社出資金の譲渡による持分の増減						-
親会社株主に帰属する当期純損失()						363,152
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45,304	14,183	59,487	58,230	-	1,256
当期変動額合計	45,304	14,183	59,487	58,230	-	761,130
当期末残高	180,191	61,499	241,690	18,770	-	6,137,557

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	6,846,537	19,143	1,088,584	5,877,096
当期変動額					
剰余金の配当					-
自己株式の取得				1,297,939	1,297,939
自己株式の処分					-
自己株式の消却		1,297,939		1,297,939	-
連結子会社出資金の譲渡による持分の増減		18,894			18,894
親会社株主に帰属する当期純利益			211,017		211,017
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,316,833	211,017	-	1,105,816
当期末残高	100,000	5,529,704	230,160	1,088,584	4,771,280

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	180,191	61,499	241,690	18,770	-	6,137,557
当期変動額						
剰余金の配当						-
自己株式の取得						1,297,939
自己株式の処分						-
自己株式の消却						-
連結子会社出資金の譲渡による持分の増減						18,894
親会社株主に帰属する当期純利益						211,017
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	90,838	4,532	86,306	-	32,575	53,730
当期変動額合計	90,838	4,532	86,306	-	32,575	1,159,546
当期末残高	89,352	66,031	155,384	18,770	32,575	4,978,010

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失()	360,086	226,714
減価償却費	61,117	255,968
減損損失	30,486	65,889
株式報酬費用	19,170	63,901
投資有価証券評価損益(は益)	228,916	38,912
投資有価証券売却損益(は益)	125,447	157,399
貸倒引当金の増減額(は減少)	121,702	7,519
賞与引当金の増減額(は減少)	212,334	52,671
ポイント引当金の増減額(は減少)	11,417	19,639
受注損失引当金の増減額(は減少)	60,486	60,486
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	-	47,190
売上債権の増減額(は増加)	95,025	517,597
棚卸資産の増減額(は増加)	38,138	1,740
仕入債務の増減額(は減少)	261	12,589
契約負債の増減額(は減少)	93,284	14,127
立替金の増減額(は増加)	1,762	3,909
未収入金の増減額(は増加)	84,911	91,544
未払金の増減額(は減少)	145,181	271,719
前受金の増減額(は減少)	37,784	-
預り金の増減額(は減少)	816,964	31,725
その他	360,148	136,537
小計	1,470,201	949,070
利息及び配当金の受取額	5,213	11,794
利息の支払額	23,764	28,529
法人税等の支払額	22,979	12,942
法人税等の還付額	13,160	1,728
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,498,570	921,121

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	109,916
投資有価証券の売却による収入	127,700	162,615
出資金の払込による支出	59,460	-
出資金の回収による収入	-	12,874
有形固定資産の取得による支出	168,917	461,559
固定資産の売却による収入	1,200	-
ソフトウェアの取得による支出	569,067	622,289
敷金及び保証金の差入による支出	51,411	36,255
敷金及び保証金の回収による収入	1,464	4,956
投資活動によるキャッシュ・フロー	718,491	1,049,575
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	1,200,000
自己株式の取得による支出	531,932	1,297,939
配当金の支払額	153,003	108,000
その他	8,083	3,817
財務活動によるキャッシュ・フロー	693,018	209,756
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,614	12,336
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,898,466	325,874
現金及び現金同等物の期首残高	8,266,468	5,368,002
現金及び現金同等物の期末残高	5,368,002	5,042,128

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

株式会社ぐるなびサポートアソシエ

株式会社Gダイニング

咕都媽咪(上海)信息咨询有限公司

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ぐるなび総研は、当連結会計年度において清算を結了したため、連結子会社から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

該当事項はありません

前連結会計年度において主要な非連結子会社であった上海万食通互聯網技術有限公司は、当該連結会計年度において清算を結了したため、非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社) 該当事項はありません

なお、前連結会計年度において持分法を適用しない非連結子会社であった上海万食通互聯網技術有限公司は、当連結会計年度において清算を結了したため、持分法を適用しない非連結子会社から除外しております。

(関連会社) 株式会社日本食材情報

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、咕都媽咪(上海)信息咨询有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用していません。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品・仕掛品・貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員等に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ぐるなび会員等に当社負担で販促活動により付与したポイント等の使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

飲食店販促サービスの収益は、主にストック型サービスとスポット型サービスがあります。

ストック型サービスについては、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じた収益を認識しております。

スポット型サービスについては、顧客に対して役務提供を行った時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

プロモーションサービスについては、顧客に対して役務提供を行った時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

関連事業の収益のうちストック型サービスに該当するものについては、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じた収益を認識しており、その他については、顧客に対して役務提供を行った時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産は、その全額について回収可能性が見込めないとして連結財務諸表に計上しておりませんが、会計上の見積りによるものであり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の認識は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に基づき、繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。

当連結会計年度末将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、一時差異等のスケジュールの結果、回収が可能な将来減算一時差異を繰延税金資産に計上することとしております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

繰延税金資産の見積りに用いる一時差異等加減算前課税所得の見積りは、有料加盟店舗数及び顧客単価の増加を考慮した売上高予測を主要な仮定としております。

重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済条件の変動などにより一時差異等加減算前課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度における連結財務諸表において、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いなくても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「助成金収入」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、当連結会計年度より営業外収益の「助成金収入」に表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益「その他」に表示していた15,737千円は、「助成金収入」3,153千円、「その他」12,584千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売掛金	2,968,454千円	2,452,445千円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円
その他(出資金)	6,379	-

- 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,274,079千円	1,406,304千円

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額も含めて表示しております。

- 4 当社は、資金調達の機動性と安定性を高めるため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000,000	3,000,000

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	3,852,118千円	3,754,796千円
販売促進費	292,706	297,692
貸倒引当金繰入額	137,055	11,089
賞与引当金繰入額	327,024	358,197
ポイント引当金繰入額	11,417	19,639
業務委託費	773,954	745,997
賃借料	896,667	937,012

3 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金銭（千円）
青森県八戸市他	店舗設備等	建物及び構築物	25,643
		その他の有形固定資産	4,843

当社グループは、事業用資産については、事業区分をもとにグルーピングを行っており、更に店舗開発事業については所在地別に資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、店舗開発事業の一部の資産グループについて、収益性の低下により、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額（千円）
茨城県日立市	店舗設備等	建物及び構築物	42,845
		その他の有形固定資産	9,757
愛知県名古屋市	店舗設備等	建物及び構築物	12,088
		その他の有形固定資産	1,197

当社グループは、事業用資産については、事業区分をもとにグルーピングを行っており、更に店舗開発事業については所在地別に資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、店舗開発事業の一部の資産グループについて、来店客数や顧客単価に影響を受ける収益性の低下により、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

4 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループでは、構造改善の実施により経営の合理化を行うことで収益の改善を目指しており、本構造改善に伴う費用及び損失を事業構造改善費用として計上しております。

事業構造改善費用の内訳は、以下のとおりであります。

店舗開発事業における一部施設の撤退費用	50,741千円
ぐるなび上海社の事業再編等に伴い発生した費用	42,997千円
計	93,738千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	209,086千円	138,876千円
組替調整額	122,700	-
税効果調整前	86,385	138,876
税効果額	41,081	48,037
その他有価証券評価差額金	45,304	90,838
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14,183	4,532
組替調整額	-	-
税効果調整前	14,183	4,532
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	14,183	4,532
その他の包括利益合計	59,487	86,306

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,903,800	-	-	56,903,800
A種優先株式	3,400,000	-	1,000,000	2,400,000
合計	60,303,800	-	1,000,000	59,303,800
自己株式				
普通株式	1,128,462	12,000	718,500	421,962
A種優先株式	-	1,000,000	1,000,000	-
合計	1,128,462	1,012,000	1,718,500	421,962

(変動事由の概要)

発行済株式のA種優先株式の減少1,000,000株は、2023年11月30日開催の取締役会の決議により取得及び消却したことによるものであります。

自己株式の普通株式の減少718,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。自己株式の普通株式の増加12,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式を保有していた役職員の退職のため、これを無償取得したことによるものであります。当連結会計年度末の自己株式数は、他人名義所有株式9,000株を含んでおります。

自己株式のA種優先株式の増加及び減少1,000,000株は、2023年11月30日開催の取締役会の決議により取得及び消却したことによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2011年12月発行新株予約権 (株式報酬型)	普通株式	16,000	-	-	16,000	4,968
	2020年9月発行新株予約権	普通株式	20,100	-	-	20,100	13,802
合計			36,100	-	-	36,100	18,770

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年3月28日 取締役会	A種優先株式	108,000千円	45円	2024年3月31日	2024年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,903,800	-	-	56,903,800
A種優先株式	2,400,000	-	2,400,000	-
合計	59,303,800	-	2,400,000	56,903,800
自己株式				
普通株式	421,962	79,500	-	501,462
A種優先株式	-	-	-	-
合計	421,962	79,500	-	501,462

(変動事由の概要)

発行済株式のA種優先株式の減少2,400,000株は、全部消却によるものであります。

自己株式の普通株式の増加79,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式を保有していた役職員の退職のため、これを無償取得したことによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2011年12月発行新株予約権 (株式報酬型)	普通株式	16,000	-	-	16,000	4,968
	2020年9月発行新株予約権	普通株式	20,100	-	-	20,100	13,802
合計			36,100	-	-	36,100	18,770

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	5,368,002千円	5,042,128千円
現金及び現金同等物	5,368,002	5,042,128

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	247,954千円	301,279千円
1年超	331,207千円	564,479千円
合計	579,162千円	865,758千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	25,155千円	33,598千円
1年超	96,771千円	141,105千円
合計	121,927千円	174,704千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的な預金等に限定して実施しております。また資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、未払法人税等及び未払金は、1年以内の支払期日です。

長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、固定金利であるため金利の変動リスクに晒されておられません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払実行できなくなるリスク）について、当社は各部署からの報告に基づき経理財務グループが適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	374,880	374,880	-
(2) 敷金及び保証金	397,957	392,338	5,618
資産計	772,837	767,218	5,618
(3) 長期借入金	2,200,000	2,131,069	68,930
負債計	2,200,000	2,131,069	68,930

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	65,629

市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	236,004	236,004	-
(2) 敷金及び保証金	427,820	410,127	17,692
資産計	663,824	646,131	17,692
(3) 長期借入金	2,200,000	2,179,042	20,957
負債計	2,200,000	2,179,042	20,957

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	131,418

市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含めておりません。

3. 金融商品の連結決算日後の償還及び返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,368,002	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,968,454	-	-	-
未収入金	890,254	-	-	-
敷金及び保証金	3,510	311,271	83,176	-
資産計	9,230,222	311,271	83,176	-
支払手形及び買掛金	117,360	-	-	-
未払法人税等	2,521	-	-	-
未払金	1,841,597	-	-	-
長期借入金	-	2,200,000	-	-
負債計	1,961,479	2,200,000	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,042,128	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,452,445	-	-	-
未収入金	797,070	-	-	-
敷金及び保証金	8,552	333,928	85,338	-
資産計	8,300,197	333,928	85,338	-
支払手形及び買掛金	129,950	-	-	-
短期借入金	1,200,000	-	-	-
未払法人税等	5,275	-	-	-
未払金	1,450,679	-	-	-
長期借入金	-	2,200,000	-	-
負債計	2,785,906	2,200,000	-	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	374,880	-	-	374,880
資産計	374,880	-	-	374,880

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	236,004	-	-	236,004
資産計	236,004	-	-	236,004

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	-	392,338	392,338
資産計	-	-	392,338	392,338
長期借入金	-	2,131,069	-	2,131,069
負債計	-	2,131,069	-	2,131,069

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	-	410,127	410,127
資産計	-	-	410,127	410,127
長期借入金	-	2,179,042	-	2,179,042
負債計	-	2,179,042	-	2,179,042

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価レベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、償還予定時期を見積り、その将来キャッシュ・フローと、償還までの期間に対応する国債の利回り等の適切な指標に基づく利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、現在割引価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	374,880	99,400	275,480
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	374,880	99,400	275,480
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		374,880	99,400	275,480

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額65,629千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	236,004	99,400	136,604
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	236,004	99,400	136,604
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		236,004	99,400	136,604

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額131,418千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	127,700	125,447	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	162,615	157,399	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について228,916千円(その他有価証券)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について 38,912千円(その他有価証券)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出型年金への掛金支払額は、前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)81,507千円、当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)86,510千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション及び譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上原価	1,256	3,587
販売費及び一般管理費	17,914	34,107
営業外費用		26,206

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
新株予約権戻入益	58,866	

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年12月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2020年 9月発行 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 7名
株式の種類別の スtock・オプションの数(注)	普通株式 68,000株	普通株式 23,400株
付与日	2011年12月 9日	2020年 9月25日
権利確定条件又は行使条件	付与日の翌日(2011年12月10日)から2年後又は当社取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から行使することができるものとする。	割当日の1年後の応当日から割当日の2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の33.4%について行使することができる。 割当日の2年後の応当日から割当日3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の66.7%について行使することができる。 割当日の3年後の応当日から割当日の5年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。
対象勤務期間	自 2011年12月10日 至 2013年12月 9日	自 2020年 9月25日 至 2023年 9月25日
権利行使期間	自 2011年12月10日 至 2041年12月 9日	自 2021年 9月25日 至 2025年 9月25日

(注) 2014年 4月 1日付株式分割(普通株式 1株につき 2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年12月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2020年9月発行 新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	16,000	20,100
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	16,000	20,100

(注) 2014年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成23年12月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2020年9月発行 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)		
付与日における 公正な評価単価 (円)	311	(注1) 690 (注2) 687 (注3) 683

(注) 1 割当日の1年後の応当日から割当日の2年後の応当日の前日までに行使できる新株予約権

(注) 2 割当日の2年後の応当日から割当日の3年後の応当日の前日までに行使できる新株予約権

(注) 3 割当日の3年後の応当日から割当日の5年後の応当日までに行使できる新株予約権

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2021年11月発行 譲渡制限付株式報酬	2023年12月発行 譲渡制限付株式報酬	2023年12月発行 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の 区分及び人数	当社の執行役員 6名 当社の従業員 3名	当社の取締役 1名	当社の執行役員 11名 当社の従業員 143名
譲渡制限 株式の数	普通株式 26,400株	普通株式 18,000株	普通株式 700,500株
付与日	2021年11月15日	2023年12月1日	2023年12月1日
譲渡制限期間	(注2)	2023年12月1日～ 2026年11月30日	2023年12月1日～ 2029年11月30日
解除条件	(注3)	(注1)	(注4)

(注)1 対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

(注)2 2021年11月15日から当社の執行役員並びに当社及び当社子会社の従業員のいずれの地位からも退任又は退職する日までの期間

(注)3 本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の事業年度末日まで継続して、当社の執行役員又は当社若しくは当社子会社の従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

(注)4 本譲渡制限期間中、継続して当社の執行役員又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

株数

	2020年7月発行 譲渡制限付株式報酬	2021年11月発行 譲渡制限付株式報酬	2023年12月発行 譲渡制限付株式報酬	2023年12月発行 譲渡制限付株式報酬
譲渡制限解除前				
前連結会計年度末		23,400株	18,000株	688,500株
付与				
没収				79,500株
譲渡制限解除				
当連結会計年度末		23,400株	18,000株	609,000株

単価情報

	2020年7月発行 譲渡制限付株式報酬	2021年11月発行 譲渡制限付株式報酬	2023年12月発行 譲渡制限付株式報酬	2023年12月発行 譲渡制限付株式報酬
付与日における 公正な評価単価 (円)	711	443	335	335

(3) 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除するため、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(4) 権利確定株式数の見積方法

基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	6,349,726千円	6,420,468千円
減価償却超過額	493,702	487,909
投資有価証券評価損	244,920	255,872
貸倒損失	11,728	28,719
貸倒引当金損金算入限度超過額	54,896	68,358
賞与引当金	135,124	153,343
株式報酬費用	15,201	28,636
契約負債	54,489	33,959
長期資産除去債務	28,681	27,347
その他	111,933	92,134
繰延税金資産小計	7,500,405	7,596,750
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,150,679	1,176,281
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	6,349,726	6,420,468
評価性引当額小計	7,500,405	7,596,750
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	95,288	47,251
繰延税金負債合計	95,288	47,251
繰延税金資産(負債)純額	95,288	47,251

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ¹	-	-	-	-	-	6,349,726	6,349,726
評価性引当額	-	-	-	-	-	6,349,726	6,349,726
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

¹ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ¹	-	-	-	-	-	6,420,468	6,420,468
評価性引当額	-	-	-	-	-	6,420,468	6,420,468
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

¹ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	-	34.6
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	-	1.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	4.2
住民税均等割	-	6.4
評価性引当額の増減	-	6.7
株式報酬費用(社外流出)	-	4.1
税務上の繰越欠損金の利用	-	34.3
その他	-	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	6.9

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。なお、この税率変更による当連結会計年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.0%~1.62%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	158,920千円	180,381千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	20,714	59,446
見積りの変更による減少額	-	3,779
時の経過による調整額	746	1,185
期末残高	180,381	237,232

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当社において、資産除去時点において必要とされる原状回復義務として計上している資産除去債務について、店舗開発事業における一部施設の解約申入れの時点における新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。この見積りの変更による減少額3,779千円を変更前の資産除去債務残高に減算しております。なお、当該見積りの変更に伴い、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は3,779千円増加しております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
飲食店販促サービス(ストック型サービス)	8,416,683	9,142,293
飲食店販促サービス(スポット型サービス)	1,154,058	1,335,082
プロモーション	1,611,620	1,168,481
関連事業	1,800,230	1,812,416
顧客との契約から生じる収益	12,982,592	13,458,275
外部顧客への売上高	12,982,592	13,458,275

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,871,526
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,968,454
契約負債(期首残高)	88,090
契約負債(期末残高)	181,375

契約負債は、ぐるなび会員等が当社加盟店でネット予約した際にぐるなび会員等に付与したぐるなびポイントを履行義務として識別し、将来行使されると見込まれる金額を加盟店から受領する予約手数料売上から控除して計上したものであります。

契約負債が93,284千円増加した主な理由は、ポイントの付与によりポイント残高が増加したこと、及びポイントの利用率が増加したことによります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,968,454
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,452,445
契約負債（期首残高）	181,375
契約負債（期末残高）	167,258

契約負債は、ぐるなび会員等が当社加盟店でネット予約した際にぐるなび会員等に付与したぐるなびポイントを履行義務として識別し、将来行使されると見込まれる金額を加盟店から受領する予約手数料売上から控除して計上したものであります。

契約負債が14,117千円減少した主な理由は、ポイントの失効によりポイント残高が減少したこと、及びポイントの利用率が低下したことによります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	飲食店販促サービス	プロモーション	関連事業	合計
外部顧客への売上高	9,570,741	1,611,620	1,800,230	12,982,592

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	飲食店販促サービス	プロモーション	関連事業	合計
外部顧客への売上高	10,477,376	1,168,481	1,812,416	13,458,275

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区	447,838	インターネットサービス	直接 16.42%	兼任あり	資本業務提携関係	販売促進費(注(1))	1,486,823	未払金	228,795
								被出向者給与の支払(注(2))	239,157		
								業務委託費(注(1))	14,900		
								その他(注(1))	7,705		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)市場価格等を勘案し当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。
- (2)出向元法人の給与相当額に基づき決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区	453,974	インターネットサービス	直接 16.44%	兼任あり	資本業務提携関係	販売促進費 (注(1))	1,517,865	未払金	245,504
								被出向者給与の支払 (注(2))	96,692		
								業務委託費 (注(1))	6,738		
								その他 (注(1))	552		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)市場価格等を勘案し当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。
- (2)出向元法人の給与相当額に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	85円17銭	87円34銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	8円98銭	2円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	2円00銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失()(千円)	363,152	211,017
普通株主に帰属しない金額(千円)	139,932	97,939
(うち優先配当額(千円))	(108,000)	-
(うち配当優先株式に係る消却差額(千円))	(31,932)	(97,939)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失()(千円)	503,084	113,078
期中平均株式数(株)	56,014,313	56,432,050
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	35,985
(うち新株予約権(株))	-	(35,985)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,200,000	2.675%	2025年9月30日一括返済
長期借入金	2,200,000	2,200,000	1.000%	2028年8月20日一括返済
合計	2,200,000	3,400,000	-	-

(注)「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

株式会社商工組合中央金庫からの長期借入金2,200,000千円(契約締結日:令和4年9月20日)は劣後特約付金銭消費貸借契約であり、令和7年9月20日以降、毎年9月20日において当期純利益の額に応じて利率が変動し、当期純利益が0円以上の場合3.30%、0円未満の場合1.00%が適用されます。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,879,884	5,978,695	9,488,808	13,458,275
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	129,606	265,234	713,232	226,714
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純 利益 (千円)	115,475	247,936	692,754	211,017
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	1.56	3.43	10.83	2.00

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利 益又は1株当たり四半 期純損失 (円)	1.56	1.86	7.40	8.83

(注)第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,065,646	4,801,646
売掛金	2,941,352	2,447,056
商品	43,421	42,765
仕掛品	2,193	3,521
貯蔵品	1,907	1,676
前払費用	356,662	358,952
未収入金	881,344	786,531
その他	31,348	6,783
貸倒引当金	76,123	68,604
流動資産合計	9,247,753	8,380,329
固定資産		
有形固定資産		
建物	575,579	914,790
減価償却累計額	506,624	586,766
建物（純額）	68,954	328,024
機械及び装置	-	6,775
減価償却累計額	-	564
機械及び装置（純額）	-	6,211
工具、器具及び備品	808,653	957,482
減価償却累計額	747,457	800,831
工具、器具及び備品（純額）	61,196	156,651
建設仮勘定	7,700	-
有形固定資産合計	137,850	490,886
無形固定資産		
ソフトウェア	223,012	582,515
その他	308,188	400,634
無形固定資産合計	531,200	983,150
投資その他の資産		
投資有価証券	440,509	367,422
関係会社株式	70,000	20,000
出資金	10	10
関係会社出資金	143,130	109,400
関係会社長期貸付金	112,230	192,230
長期前払費用	228,334	149,112
敷金及び保証金	388,727	419,925
貸倒引当金	82,581	129,019
投資その他の資産合計	1,300,361	1,129,081
固定資産合計	1,969,412	2,603,119
資産合計	11,217,166	10,983,448

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	111,084	123,263
短期借入金	-	1,200,000
未払金	1,825,373	1,408,719
未払法人税等	1,772	3,479
契約負債	181,375	166,907
預り金	102,531	71,919
資産除去債務	-	15,634
賞与引当金	388,368	436,875
ポイント引当金	27,246	7,607
受注損失引当金	60,486	-
事業構造改善引当金	-	47,190
未払消費税等	-	86,611
その他	24,636	19,695
流動負債合計	2,722,875	3,587,903
固定負債		
長期借入金	2,200,000	2,200,000
資産除去債務	180,381	221,598
繰延税金負債	95,288	47,251
その他	29,573	34,542
固定負債合計	2,505,242	2,503,392
負債合計	5,228,118	6,091,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	6,846,537	5,548,598
資本剰余金合計	6,846,537	5,548,598
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	92,867	199,016
利益剰余金合計	67,867	224,016
自己株式	1,088,584	1,088,584
株主資本合計	5,790,086	4,784,030
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	180,191	89,352
評価・換算差額等合計	180,191	89,352
新株予約権	18,770	18,770
純資産合計	5,989,047	4,892,152
負債純資産合計	11,217,166	10,983,448

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	12,758,012	13,233,884
売上原価	4,967,817	5,025,237
売上総利益	7,790,194	8,208,647
販売費及び一般管理費	¹ 8,021,326	¹ 7,836,588
営業利益又は営業損失()	231,132	372,059
営業外収益		
補助金収入	80,000	1,497
受取配当金	3,000	5,000
貯蔵品売却益	878	3,057
違約金収入	-	23,679
その他	9,948	25,613
営業外収益合計	93,826	58,848
営業外費用		
支払利息	22,060	29,223
コミットメントフィー	8,421	8,021
株式報酬費用	-	26,206
その他	4,081	1,769
営業外費用合計	34,563	65,221
経常利益又は経常損失()	171,868	365,685
特別利益		
投資有価証券売却益	125,447	157,399
資産除去債務戻入益	-	11,984
新株予約権戻入益	58,866	-
特別利益合計	184,314	169,384
特別損失		
減損損失	30,486	65,889
投資有価証券評価損	228,916	38,912
貸倒引当金繰入額	38,884	46,438
投資有価証券売却損	-	27,350
事業構造改善費用	² -	² 50,741
特別損失合計	298,286	229,331
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	285,841	305,738
法人税、住民税及び事業税	1,772	13,855
法人税等合計	1,772	13,855
当期純利益又は当期純損失()	287,613	291,883

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,133,286	21.9	1,140,601	21.7
外注費		2,169,923	41.9	2,115,967	40.3
経費		1,872,076	36.2	1,997,697	38.0
総システム運営費用		5,175,286	100.0	5,254,266	100.0
期首商品棚卸高		-		43,421	
期首仕掛品棚卸高		3,457		2,193	
合計		5,178,743		5,299,881	
期末商品棚卸高		-		42,853	
期末仕掛品棚卸高		2,193		3,521	
他勘定振替高		2	208,732		228,269
当期売上原価	4,967,817			5,025,237	

1 経費のうち、主たるものは次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
業務委託費	748,674	879,827
システム賃借料	592,359	545,140
システム運営委託費	172,063	126,542

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	208,732	228,269

(原価計算の方法)

当社の採用している原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	-	9,045,626	9,045,626	19,994	307,751	327,746
当期変動額							
剰余金の配当						108,000	108,000
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,667,156	1,667,156			
利益準備金の積立					5,005	5,005	-
自己株式の消却			531,932	531,932			
当期純損失()						287,613	287,613
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	2,199,088	2,199,088	5,005	400,618	395,613
当期末残高	100,000	-	6,846,537	6,846,537	25,000	92,867	67,867

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,996,438	6,476,933	134,887	134,887	77,000	6,688,821
当期変動額						
剰余金の配当		108,000				108,000
自己株式の取得	531,932	531,932				531,932
自己株式の処分	1,907,854	240,697				240,697
利益準備金の積立		-				-
自己株式の消却	531,932	-				-
当期純損失()		287,613				287,613
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			45,304	45,304	58,230	12,926
当期変動額合計	1,907,854	686,847	45,304	45,304	58,230	699,774
当期末残高	1,088,584	5,790,086	180,191	180,191	18,770	5,989,047

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	-	6,846,537	6,846,537	25,000	92,867	67,867
当期変動額							
剰余金の配当							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
利益準備金の積立							-
自己株式の消却			1,297,939	1,297,939			
当期純利益						291,883	291,883
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	1,297,939	1,297,939	-	291,883	291,883
当期末残高	100,000	-	5,548,598	5,548,598	25,000	199,016	224,016

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,088,584	5,790,086	180,191	180,191	18,770	5,989,047
当期変動額						
剰余金の配当		-				-
自己株式の取得	1,297,939	1,297,939				1,297,939
自己株式の処分		-				-
利益準備金の積立		-				-
自己株式の消却	1,297,939	-				-
当期純利益		291,883				291,883
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			90,838	90,838	-	90,838
当期変動額合計	-	1,006,056	90,838	90,838	-	1,096,894
当期末残高	1,088,584	4,784,030	89,352	89,352	18,770	4,892,152

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品・仕掛品・貯蔵品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産除く)
定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～15年
工具、器具及び備品	3年～20年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づいております。
 - (3) 長期前払費用
均等償却によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員等に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) ポイント引当金
ぐるなび会員等に当社負担で販促活動により付与したポイント等の使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
 - (4) 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
 - (5) 事業構造改善引当金
事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

飲食店販促サービスの収益は、主にストック型サービスとスポット型サービスがあります。

ストック型サービスについては、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じた収益を認識しております。

スポット型サービスについては、顧客に対して役務提供を行った時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

プロモーションサービスについては、顧客に対して役務提供を行った時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

関連事業の収益のうちストック型サービスに該当するものについては、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じた収益を認識しており、その他については、顧客に対して役務提供を行った時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産は、その全額について回収可能性が見込めないとして財務諸表に計上しておりませんが、会計上の見積りによるものであり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」と同一のため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、流動負債に表示していた「前受金」はより適切な表示とするため、当事業年度より流動負債の「契約負債」に含めて表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「前受金」に表示していた23,844千円は、流動負債の「契約負債」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

当社は、資金調達の機動性と安定性を高めるため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	5,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000,000	3,000,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	3,679,594千円	3,613,014千円
業務委託費	888,941	807,247
賃借料	861,860	902,712
貸倒引当金繰入額	137,055	11,089
減価償却費	2,030	7,292
賞与引当金繰入額	323,642	348,688
ポイント引当金繰入額	11,417	19,639

- 2 事業構造改善費用

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、構造改善の実施により経営の合理化を行うことで収益の改善を目指しており、本構造改善に伴う以下の費用及び損失を事業構造改善費用として計上しております。

店舗開発事業における一部施設の撤退費用 50,741千円

(有価証券関係)

前事業年度

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式70,000千円、関連会社株式0千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式20,000千円、関連会社株式0千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	6,318,909 千円	6,372,063 千円
減価償却超過額	492,314	486,858
投資有価証券評価損	404,283	387,167
貸倒損失	11,728	28,719
貸倒引当金損金算入限度超過額	54,896	68,358
賞与引当金	134,336	151,115
株式報酬費用	15,201	28,636
契約負債	54,489	33,959
長期資産除去債務	28,681	27,347
その他	111,504	91,462
繰延税金資産小計	7,626,346	7,675,688
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,307,437	1,303,624
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	6,318,909	6,372,063
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	95,288	47,251
繰延税金負債合計	95,288	47,251
繰延税金資産(負債)の純額	95,288	47,251

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	-	34.6
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	-	0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	3.1
住民税均等割	-	4.5
評価性引当額の増減	-	14.2
株式報酬費用(社外流出)	-	3.0
税務上の繰越欠損金の利用	-	25.5
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	4.5

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5. 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	575,579	342,991	3,779	914,790	586,766 (464,137)	80,142 (54,933)	328,024
機械及び装置	-	6,775	-	6,775	564	564	6,211
工具、器具及び備品	808,653	164,725	15,896	957,482	800,831 (400,292)	69,270 (10,955)	156,651
建設仮勘定	7,700	-	7,700	-	-	-	-
有形固定資産計	1,391,932	514,492	27,376	1,879,049	1,388,162 (864,429)	149,976 (65,889)	490,886
無形固定資産							
ソフトウェア	1,819,062	531,084	277,160	2,072,986	1,490,470 (1,079,671)	171,581 (-)	582,515
その他	308,188	627,080	534,634	400,634	-	-	400,634
無形固定資産計	2,127,250	1,158,165	811,794	2,473,621	1,490,470 (1,079,671)	171,581 (-)	983,150
長期前払費用	228,334	19,473	98,696	149,112	-	-	149,112

(注) 1. 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」、「当期末残高」の各欄は取得原価によって記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗内装工事	283,345千円
工具、器具及び備品	サーバ・PC等	95,581千円
	店舗厨房機器什器等	69,144千円
ソフトウェア	インターネット検索サービス関連ソフトウェア	520,518千円
その他	ソフトウェア仮勘定	627,080千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	サーバ・PC等	15,635千円
ソフトウェア	インターネット検索サービス関連ソフトウェア	271,236千円
その他	ソフトウェア仮勘定	534,634千円

4. 当期末減価償却累計額には減損損失累計額が含まれており、()内に内数で記載しております。

5. 当期償却額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	158,705	197,624	22,948	135,757	197,624
賞与引当金	388,368	436,875	388,368	-	436,875
ポイント引当金	27,246	7,607	-	27,246	7,607
受注損失引当金	60,486	-	60,486	-	-
事業構造改善引当金	-	47,190	-	-	47,190

(注) 貸倒引当金及びポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻し入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 A種優先株式 1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によって行っております。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行っております。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (https://corporate.gnavi.co.jp/ir/koukoku/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の発行可能株式は普通株式のみとなります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第35期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第36期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社ぐるなび
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 根 洋 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 田 芳 明

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>株式会社ぐるなびの当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産491,757千円及び無形固定資産983,150千円が計上されており、当該金額は連結総資産の約17.1%を占めている。また、連結財務諸表の注記事項「(連結損益計算書関係) 3.減損損失」に記載のとおり、株式会社ぐるなびは当連結会計年度において、店舗開発事業の固定資産に関する減損損失65,889千円を特別損失に計上している。</p> <p>固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>株式会社ぐるなびの一部の資産グループについて、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定を実施した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスであったため、該当する資産グループについて固定資産の帳簿価額を全額減額している。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に当たっては、経営者が作成した将来キャッシュ・フローの見積りが用いられる。当該見積りに当たっては、来店客数及び顧客単価等を考慮した売上高予測が主要な仮定として用いられており高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候がある一部の資産グループの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するに当たって、当該見積りに用いられた主要な仮定である来店客数及び単価等を考慮した売上高予測の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>株式会社ぐるなびの担当事業部責任者への質問、会社の会議体における議事録の閲覧を通じて、会社の経営環境を理解した。</p> <p>主要な仮定に含まれる来店客数及び顧客単価等の予測について、直近の発生状況や過去の実績推移、外部環境の変化と照らしてその合理性と実現可能性について検討した。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ぐるなびの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ぐるなびが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社ぐるなび
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 根 洋 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 田 芳 明

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの2024年4月1日から2025年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなびの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。